

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

予算特別委員会会議録
(総務費)

令和 8 年 3 月 6 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年3月6日(金) | |
| 2 | 開会場所 | 第1会議室 | |
| 3 | 出席者
(17人) | 委員長 高 森 喜美子 | 副委員長 中 澤 史 夫 |
| | | 委 員 石 原 喬 子 | 委 員 拝 野 健 |
| | | 委 員 弓 矢 潤 | 委 員 中 村 謙治郎 |
| | | 委 員 吉 岡 誠 司 | 委 員 鈴 木 昇 |
| | | 委 員 岡 田 勇一郎 | 委 員 田 中 宏 篤 |
| | | 委 員 本 目 さ よ | 委 員 風 澤 純 子 |
| | | 委 員 伊 藤 延 子 | 委 員 富 永 龍 司 |
| | | 委 員 小 坂 義 久 | 委 員 青 柳 雅 之 |
| | | 議 長 石 川 義 弘 | |
| 4 | 欠 席 者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 区 長 | 服 部 征 夫 |
| | | 副 区 長 | 野 村 武 治 |
| | | 副 区 長 | 梶 靖 彦 |
| | | 教 育 長 | 佐 藤 徳 久 |
| | | 企画財政部長 | 関 井 隆 人 |
| | | 企画課長 | 川 田 崇 彰 |
| | | 経営改革担当課長 | 三 谷 洋 介 |
| | | 臨時特別給付金担当課長 | (経営改革担当課長 兼務) |
| | | 財政課長 | 高 橋 由 佳 |
| | | 情報政策課長 | 小野田 登 |
| | | 情報システム課長 | 廣 瀬 幸 裕 |
| | | 用地・施設活用担当部長 | 越 智 浩 史 |
| | | 用地・施設活用課長 | 坂 本 一 成 |
| | | 清川二丁目プロジェクト推進課長 | 伊 藤 慶 |
| | | 総務部長 | 小 川 信 彦 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区長室長	浦 里 健太郎
総務課長	福 田 健 一
人事課長	飯 田 辰 徳
人材育成担当課長	(人事課長 兼務)
広報課長	吉 田 美弥子
経理課長	田 淵 俊 樹
施設課長	五 條 俊 明
人権・多様性推進課長	落 合 亨
総務部副参事	(選挙管理委員会事務局長 兼務)
総務部副参事	西 山 あゆみ
総務部副参事	(区民部副参事(谷中防災コミュニティセンター長) 兼務)
危機管理室長	杉 光 邦 彦
危機・災害対策課長	小 池 雄 太
生活安全推進課長	大和田 好 行
国際・都市交流推進室長	(総務部長 兼務)
都市交流課長	木 村 裕
国際交流担当課長	金 田 春 江
世界遺産担当課長	(国際交流担当課長 兼務)
区民部長	前 田 幹 生
区民課長	櫻 井 洋 二
くらしの相談課長	小 林 元 子
税務課長	段 塚 克 志
収納課長	立 石 淑 子
戸籍住民サービス課長	村 上 訓 子
子育て・若者支援課長	河 野 友 和
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長	海 野 和 也
子ども家庭支援センター長	田 畑 俊 典
文化産業観光部長	上 野 守 代
文化振興課長	川 口 卓 志
産業振興課長	三 澤 一 樹
福祉部長	三 瓶 共 洋
福祉課長	古 屋 和 世
高齢福祉課長	大 塚 美 奈 子
介護予防担当課長	田 中 裕 子

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

健康部長	水田 涉子
台東保健所長	(健康部長 兼務)
健康部参事	尾本 由美子
健康課長	大網 紀恵
国民健康保険課長	松上 研治
保健予防課長	(健康部参事 事務取扱)
保健サービス課長	塚田 正和
清掃リサイクル課長	曲山 裕通
都市づくり部長	寺田 茂
地域整備第一課長	長廣 成彦
地域整備第二課長	門倉 和広
地域整備第三課長	行天 寿朗
建築課長	松崎 晴生
住宅課長	浅見 晃
都市づくり部副参事	小河 真智子
土木担当部長	原島 悟
交通対策課長	清水 良登
道路管理課長	三宅 哲郎
土木課長	高杉 孝治
公園課長	村松 克尚
会計管理室長	内田 円
教育委員会事務局庶務課長	山田 安宏
教育委員会事務局教育施設担当課長	中島 伸也
教育委員会事務局学務課長	仲田 賢太郎
教育委員会事務局児童保育課長	村松 有希
教育委員会事務局放課後対策担当課長	別府 芳隆
教育委員会事務局指導課長	宮脇 隆
教育委員会事務局教育改革担当課長	増嶋 広曜
教育支援館長	(教育改革担当課長 兼務)
教育委員会事務局生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
教育委員会事務局生涯学習課長	吉江 司
選挙管理委員会事務局長	大野 紀房
監査事務局長	山本 光洋
文化産業観光部副参事(産業振興事業団・事務局次長)	
	久我 洋介

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

文化産業観光部副参事（産業振興事業団・経営支援課長）

（事務局次長 事務取扱）

7 議会事務局	事務局長	鈴木 慎也
	事務局次長	櫻井 敬子
	議事調査係長	吉田 裕麻
	書記	藤村 ちひろ
	書記	関口 弘一

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

委員長（高森喜美子） ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

委員長 初めに、区長から挨拶があります。

服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願いします。

委員長 よろしく申し上げます。

委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

委員長 第2款、総務費については、項ごとに審議いたします。

第1項、総務管理費について、ご審議願います。

石原委員。

石原喬子 委員 おはようございます。よろしくお願いします。

149ページの（11）番、衛生管理のところでお伺いいたします。

職員の病休が増加傾向にあり、特にその中でもメンタル面での相談、また、不調による休職の割合が高い状況にあると伺っております。また、障害のある職員が病休に入ってしまったたり、そのまま退職につながってしまうケースもあると聞いておりますが、職員の健康管理に関する予算も令和7年度と比べて600万円ほど増額されていますが、職員の健康管理体制の充実に向けて、区としてどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。

職員の心身の健康は、組織全体の重要な課題であると認識しております。令和8年1月末現在において、メンタルヘルス関係で病気休暇、病気休職を取っている職員の人数については57名となっております。前年同時期の71名よりは減少している状況はありますけれども、引き続き対策が必要な状況であると認識しているところでございます。

対策についてですが、今、保健師のほうで職員の健康相談を行っております。保健師の資格を持つ健康管理職員が、職員の多様な悩みを受け止めて、継続的に傾聴して、支援先の検討、緊急性の判断を行って、必要に応じて産業医などの医療につないでいるところでございます。

今回、予算額、増額しているところでございますが、こちらは健康管理職員を1名増員して、職員がいつでも安心して相談できる体制を組んでいくための予算でございます。以上でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 分かりました。相談しやすい環境づくり、とても大切です。必要なときにしっかり休むことも必要だと思います。

ただ、その一方で、できるだけ、そこまで至る前の段階で支援につながるような体制づくりも重要ですので、安心して働き続けられる環境づくりにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 委員おっしゃるとおりでございます、やはり休む前に対応していくことが重要ななと思っています。そのために、やはり健康管理職員が休む前の事前の相談を受ける方になりますので、ここの増員については、その対応をしていきたいという意図でございますので、よろしく願いいたします。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 ありがとうございます。引き続きお願いいたします。

委員長 ほかに、石原委員、続けてやっちゃいますか。

石原委員。

石原喬子 委員 今のいいですか。151ページの(19)番の防犯設備設置助成の部分についてお伺いいたします。

この中の防犯機器等購入緊急助成の部分なんですが、令和7年8月から今年の2月までの実施で、申請件数はどれくらいあったのでしょうか。また、どの設備の利用が多かったのか併せて伺います。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 お答えいたします。

まだ審査中のものも残っておりますが、おおむね900件の申請を受けております。

多かったものとしては防犯カメラと、あと、録画機能付きのインターホンが多かったというところでございます。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 令和8年度の予算は想定件数が600件となっておりますが、区民の関心も高く、ニーズがある制度だと感じています。600件を超えた場合、状況に応じて対応していくのか教えてください。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 今、申請件数は600件を想定しておりますけれども、8年度の事業開始後の申請状況や社会の情勢などを踏まえて対応を検討してまいりたいと考えております。また、将来的に事業を継続していくかについても、今後、状況を踏まえて検討してまいります。

委員長 石原委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

石原喬子 委員 私自身もこの制度を利用させていただきました。地域では知らない方も多く、締切り間近になってから相談を受けることもあったのですが、今後どのように周知をさらに広めていくのか教えてください。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 まず、この事業を始めるに当たり、区長連で説明をし、また、区発行の広報紙への掲載や各種SNSの利用、地区センターや家電量販店等へのチラシ配り等を行ってきました。それでもなかなか周知できていないと分かりまして、町会の回覧板とか掲示板の活用、あと、集合住宅へのポスティング、あとは防犯協会による各町会を集めた会議や町会パトロールに参加した際に、私が直接お話をしてお知らせをしてきました。さらには、10月に浅草公会堂で実施した生活安全のつどいにおきましても、壇上やロビーで直接私が周知するなど、あらゆる場面を通じて呼びかけてまいりました。

一番効果があったのは、やはり直接お話しすることだったと思います。来年度も各種広報媒体を駆使するほか、直接お話ができる機会を数多く捉えて、周知していきたいと考えております。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 分かりました。防犯や安全面のほうでも大切な制度ですので、ぜひ、より多く区民に制度が届くようお願いいたします。

(「関連」と呼ぶ者あり)

委員長 岡田委員。関連か。

岡田勇一郎 委員 19番ですね。関連なんですけれど、ちょっと視点が違うんですが、近年、台東区は国内外から多くの方が訪れる、本当ににぎわいのある地域になっているんですけども、区内には本当にこの防犯設備の設置助成によって、いろいろなところに防犯カメラがつき、特に繁華街である上野、浅草、どんどん防犯向上していっているというふうに認識しております。すばらしいことだと思うんですが、様々特色ある商店街がある中で、かっぱ橋道具街というのも世界的に知られる調理道具の専門店街でありまして、特に最近だと、かっぱ橋道具街は包丁を専門に扱うお店が増加してきております。海外の料理人さんや観光客にも人気があって、多くの店舗で実際に包丁に触れて、使ってみて、手に取って商品を確認したりすることがあって、これは大変魅力的な文化であるんですけども、一方で、刃物を扱う店舗が集積しているという地域特性から、万が一の事故やトラブルが発生した場合、大きな危険につながる可能性があるというふうに考えています。

まず、台東区として、この事業で防犯カメラなどの整備を地域にいろいろしておりますけれども、台東区内の商店街における、特にかっぱ橋道具街における防犯カメラの設置状況はどの程度なのか、また、かっぱ橋道具街のように刃物を扱う店舗が多い地域について、安全対策の観点から、区としてはどのような認識を持っているかお伺いできますでしょうか。

委員長 生活安全推進課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

大和田好行 生活安全推進課長 防犯カメラの設置状況は、具体的な数字はちょっと今はないんですけども、商店街のほうには設置を推進していきまして、実際に設置はされているところですよ。

委員おっしゃるような不安な声というのが上がっているようであれば、当課としては警察とも相談しながら、まずは店舗側に注意喚起をするなどの対応を検討していきたいと考えております。

委員長 岡田委員。

岡田勇一郎 委員 そうですね。ぜひ、警察と地域と連携をしていただきたいなというふうには思っております。事件が起きていないので、大丈夫なんじゃないかなというところの気持ちは半分ありつつも、事件が起きていないから大丈夫ということではなくて、やはり刃物が日常的に使われて、しかも何かひもでくくってあるわけでもないんで、そういった状況で扱い方を誤ったら、重大な事故や事件につながる可能性があります。万が一の事態を想定した安全対策が必ず必要かなと思っておりますので、最後に1個だけ聞かせていただきたいのは、刃物を扱う店舗や集積している地域の安全対策について、今後、リスク分析とか検討を行っていただける余地はあるのかどうかというのを確認したいんですが。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 そうですね、警察とも情報共有しながら、状況は確認していきたいと考えております。

委員長 岡田委員。

岡田勇一郎 委員 分かりました。ちょっとこれは問題提起の一つとして捉えていただいて、まずは実情を捉えていただいて、安全対策をぜひして、検討していただければと思います。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

委員長 関連。

富永委員。

富永龍司 委員 ごめんなさい。私の認識ですと、刃物は何か何センチ以上の刃物はたしか持ち歩くと銃刀法違反になるという認識で、専用のケースに入れる等々、これ、よく職人さんが移動したときに、必ずそういった専門の包丁ケースに入れないといけない。普通に持っている、多分、銃刀法違反になると思うんですね。その辺って、例えば販売所に指導とか、その辺はできるのか。言い換えれば、本当に袋に入れて普通に持つというのは多分違反になってしまうんだと思ってるんですね。その辺ってどうなんですか、扱い。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 すみません、その辺は銃刀法の解釈になってくるんで、ちょっと具体的なところは、今、手に持っていないんですけども、その辺も含めて店舗側には注意喚起というか、改めて銃刀法にちゃんとのつとった扱いをするように注意喚起というか指導というかはしていきたいなと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 富永委員。

富永龍司 委員 本当その辺、よく、前、キャンプブームのときもキャンプで持っている包丁で銃刀法違反という事例も実はあるんですね。そういったこともあるんで、やはり指導できるものはあると思うんで、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにいいですか。関連ないですか。

(発言する者なし)

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 先ほど岡田委員からあった防犯カメラの数ですけれども、東京かつ橋商店街振興組合のほうで14台設置をしております。以上です。

委員長 ありがとうございます。

では、石原委員。

石原喬子 委員 続きまして、160ページ、9番の清川二丁目プロジェクト推進について、お伺いいたします。

さきの交通対策委員会でも、小坂委員から発言がありましたが、確認させてください。

清川二丁目の小包集中局跡地の活用について、現在、およそ2,000平方メートルの敷地に観光バス10台分の駐車スペースが確保されておりますが、この土地は区民にとっても、地元住民にとってももちろん貴重な土地でありまして、本来であれば区民のための施設整備など、様々な活用が考えられる場所でもあります。改めて、この清川二丁目の土地を観光バス駐車場として活用している現在の考え方と今後の方向性についてお聞かせください。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 お答えいたします。

清川二丁目用地につきましては、令和7年に民間提案公募を実施しまして、土地の活用を、観光バス駐車場については18台から10台ということで、引き続き活用させていただきたいということで、地域にこれまでご説明をしてきたというところでございます。

また、観光バス駐車場の今後というご質問になりますけれども、現状、観光バスが多く来訪しているような状況でございますので、いつまでというような期間というのは、現時点でなかなかお答えするのは難しいというふうに考えております。地域の皆様には多大なるご負担をおかけしているところではございますので、しっかりと地域の方には理解していただけるように説明していきたいというふうに考えてございます。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 そうですね。観光バス対策については、今までも区長会や議長会を通じて東京都へ要望していることは承知しております。しかし、現状を見ると大きな状況の変化は見えていないように感じております。

台東区として、今後も区内の観光バス駐車場を確保し続ける必要があるのかというところが、一番の私の疑問なんですが、地域の方々も今後、この観光バス駐車場がどうなっていくのか、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

大変気にされております。その辺の今後の、もっと何ていうんですかね、ここにあり続けなければいけないのかというところの部分では、どう考えておられますか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 お答えをいたします。

台東区内に駐車場を整備、今している状況でございますが、やはり浅草の乗降場所からあまり遠い場所に駐車場を整備してしまいますと、駐車場が利用されずに、結局、路上駐車の原因となってしまいますので、駐車場を整備する場所については、ある程度の近さが求められるという、まず状況でございます。

そのある程度の距離という範囲で、区外の土地も含めて様々調査を行っておりますが、観光バスを止められるような駐車場を整備できる土地というのは、ある程度の広さが必要というだけではなく、バスが旋回可能な広い道路に面している必要がございます。現時点ではなかなか適地が見つからないと、そういう状況でございます。

先ほど、所管の課長の答弁にもありましたが、ただいま区内への観光バスの乗り入れ、大変増加している状況でございますので、駐車場の確保をしないと、先ほど申し上げましたとおり、路上駐車が増加してしまうという状況でございますので、本計画については何とぞご理解を賜りたいと、そのように考えております。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 ありがとうございます。観光バス対策は広域的な課題であって、本来であれば東京都が主体的に取り組むべきものではないかと私は考えております。東京都に対して、何らかの対策を講じることを強く申し入れていただきたいと思っています。

また、説明会はこれまでも実施されていると承知しておりますが、もっとより広く地域の声を聞くような、ちょっと一歩踏み込んだ説明の場を設けていただいて、地域の理解をぜひ得られるよう取り組んでいただくことを要望して終わります。ありがとうございました。

委員長 よろしいですか、もう一つ。

石原喬子 委員 はい、すみません。

委員長 ほかに関連はないのね、大丈夫か、清川二丁目。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 それでは、次をお願いします。

石原委員。

石原喬子 委員 166ページの13番、公共施設予約システムの部分でお伺いいたします。

先日、企画総務委員会で報告がありましたが、その中で小・中学校の学校開放のシステムを導入するという説明がありました。現在、学校開放については、学校が管理している学校とコミュニティ委員会が中心となって運営している学校があって、予約方法、運営方法も全て異なっている状況です。

また、先日の一般質問で太田議員からも、副校長管理の学校についての課題も指摘されてい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ましたが、こうした学校ごとの体制の違いがある中で、今回のシステム導入をどのように整理していくのか、確認させてください。

委員長 情報システム課長。

廣瀬幸裕 情報システム課長 お答えいたします。

小・中学校の学校開放へのシステム導入に当たりましては、現在、関係課のほうと調整を進めているところでございます。こういった形でこれから運用していくかの運用面であったり、ルールなどといったものは、これから関係課のほうと調整して進めてまいりたいと思っております。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 システム導入することで、利便性が向上することは理解しているんですが、学校開放は地域で長く活動してきた団体など、多くの方々関わって支えられてきています。こうした地域の活動が継続できること、また、新たに利用したいという声にも対応できる公平な仕組みとなるよう、どのような点を大切に進めていこうと思っているのか、もし分かりましたらお聞かせください。

委員長 情報システム課長。

廣瀬幸裕 情報システム課長 学校開放の使い方については、幾つかの、複数の委員におっしゃっていただいたように、ルールは今あるということでございますので、その点も含めて、関係課、教育委員会であったり、民間のほうと連携して、しっかり調整していきながら、内容を聞いていながら進めていきたいと考えています。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 分かりました。こちら、令和10年の1月の稼働予定とのことですので、まだ時間あると思います。ぜひ、事業者とも十分に話をしながら、他自治体の事例や課題点も参考にしてもらいたいと思います。

各所管課はもちろんなんですが、とにかく多くの方が関わっている部分ですので、地域の実績などを踏まえながら、丁寧に進めていただけるよう要望し終わります。以上です。

委員長 今の件なんですけれど、学校の体育館を使うような、そういうことと、それから施設って書いてありますよね、委員会の報告の中では、その施設のものや学校のものと一緒にシステムでやるのかどうかということは分かっているんですか。

情報システム課長。

廣瀬幸裕 情報システム課長 現状では、こういった形でやっていくのかということも含めて検討にはなるんですけれども、他の自治体とかでの運用のイメージとしては、今の公共予約システムというのは集会施設のところとスポーツ施設という2つに大きく分かれていまして、そこで使ってもらっているものに、例えばその一つに学校施設というのが増えるという形なので、入り口とかは分かれるというか、そういう運用とかも変わってくるとは想定される場所もありますので、そういったところも調整していく形になるんですけれども、そういったと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ころで……

委員長 ちょっと早口で何言っているかよく分からないのよ。もうちょっとゆっくりしゃべっていただけか。

廣瀬幸裕 情報システム課長 ごめんなさい。区民館とかの集会施設とスポーツ施設とか入り口が分かれておるところがありますので、そこに例えば教育施設とかも一つ分かれるような形とか、そういった形で入り口は分かれて管理されているところとか自治体とかもありますので、そういったイメージも含めて検討していければと考えています。

委員長 なるほど。分かりました。ありがとうございます。じゃあ、しっかりと不便のないようによろしくをお願いします。

廣瀬幸裕 情報システム課長 ありがとうございます。

委員長 ほかにありますか。いいですか。ほかに。

吉岡委員。

吉岡誠司 委員 おはようございます。私は151ページ、11番ですね。多文化共生推進、そして、12番の子供を対象とした日本語学習支援についてお伺いいたします。

日本語学習事業ですね、新たに住民になられた外国人の方と地域住民との相互理解を深めるため、コミュニケーション、意思疎通をしっかりと図るために非常に大事な事業だと思っています。

そこで質問なんですけれども、日本語学習支援の大人向け、子供向け、行われていると思いますが、昨年の最終的な参加人数がまずどれくらいあったのかということと、参加された方にアンケート調査を取られていると思うんですけれども、その内容は、結果はどうだったのかということをお教えください。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 お答え申し上げます。

まず、大人のための日本語教室、大人のために、対象としました外国人のための日本語教室では、6年度112名、これは定員40名でございました。ほぼ定員を満たしているかなという状況でございます。子供のための日本語教室でございます。6年度は69名で、定員は30名ですので、残念ながら定員に満ちていない状況でございます。

次に、アンケート結果につきましては、大人を対象にしたもので実施しております。それで、設問として、この教室で勉強したことであなたの学習意欲が高まりましたかということに関しまして、全員の方がはいと答えています。また、その理由といたしまして、日本人の友達をつくり、日本語で流暢にコミュニケーションが取りたいとか、あるいは日本人と交流したため、日本語の学習に自信が持てたなど、高い学習意欲がうかがえております。以上でございます。

委員長 吉岡委員。

吉岡誠司 委員 ありがとうございます。参加される方というのは、やはり意欲的な方もたくさんいらっしゃるのかなと思って、非常にいいなと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

そこで、やはり先日の意識調査のアンケートの回答でもあったんですけども、日本語の習得度が、日本語がいわゆる苦手だって認識されている方も一定数いらっしゃるのかなと思うんですけども、そこに対して、さらなるやはりアプローチって必要なと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 事業の周知でございますけれども、ホームページ、LINE、広報たいとう、公共施設へのチラシ配布によって行っております。

また、子供のための日本語教室でございますけれども、令和7年度に新たに学校園等情報配信システムを利用した周知も行っております。

今後も、必要な方の受講につながるよう、周知に努めてまいりたいと思っております。

委員長 吉岡委員。

吉岡誠司 委員 ありがとうございます。今現在も住民の方、増えていますので、これからも増えるということが予測されるので、やはりそういったアプローチとか、もっともっというるな角度で考えていく必要があるのかなと思っています。

その中で、やはり口コミだったりとかコミュニティに通じた周知も非常に大事なのかなと思うんですけども、参加された方の友達だったり、家族だったり、そういった方に来てもらえるためのさらなる取組はどのように、今考えていらっしゃるれば教えてください。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 やはり意識調査の結果を見ましても、困った先の相談先として、身近な人を上げる外国人の方も多うございます。そのために、委員ご指摘のとおり、口コミというのは効果があるなと考えております。

このため日本語教室の修了者あるいは受講中の人に、外国人の人に対して、勤務先であるとかでお声かけいただくように声かけをしていきたいなと考えております。以上でございます。

委員長 吉岡委員。

吉岡誠司 委員 ありがとうございます。そういうふうにやはり口コミで広がっていくというのが、すごく大事だと思いますので、そういったコミュニケーションが取れると、トラブルを未然に防げたりもしますし、やはり地域の仲間としてできるのかなと思っています。

ただ、今後、やはりより多くの外国人住民が日本語をもっともっと学んでもらえるように、今の支援の充実と周知、強化を今後も取り組んでいただきたいと思います。

日本人住民側の不安要素というのが、取り除くことがやはり課題だと先日の決算特別委員会でもお話ししましたが、最近の日本人意識調査アンケートの結果も見ますと、長く住んでいる方、20年以上住まれている方、非常に多文化共生に関して後ろ向きなご意見、お考えなのかなというのが非常に見ていて分かりました。そういった課題を一つ一つやはり解決していかなければいけないと思っていますので、その辺りを含めて総括質問させていただきます。よろしくをお願いします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(「関連」と呼ぶ者あり)

委員長 関連。

小坂委員。

小坂義久 委員 今、吉岡委員のほうから、ほぼ同じような内容、聞いていただいたんですが、やはりその口コミって本当に大切なんですね。広報、様々されていると思うんですけど、やはり同じ、何だ、外国人同士の口コミで、その中で集めてくるってやはり重要だと思いますので、私もしっかりそのようなところは吉岡委員の意見に賛同いたします。

そのほかにちょっと確認したいのが、今現在69名ということで、先ほどお話がございました。たしか、この事業なんですけど、前期、中期、後期とそれぞれ30名を対象に行っています。そういう意味で、受講者がやはり定員に達することについて、先ほど周知ということであつたんですが、そのほかに何か考えられることってありますか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 ありとあらゆる場面で周知あるいは勧奨していくことが大事かなと思います。それで、来年度、11月に生涯学習センター内に多文化共生の拠点ができます。そこで情報提供のもの、あるいは相談を受けますので、そこで相談を受けながら、主訴とは違って日本語、あれだったらちょっと学んだほうがいいかなという方がいらっしゃったら、積極的に勧奨していきたいと考えております。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 そうですね。どんどん声かけていただいて。生涯学習センターの話があつたんですが、今、工事していますよね。じゃあ、この8年の4月からはどこでやるんですか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 令和8年度実施場所でございますが、前期は7年度と同じ花川戸一丁目施設で行います。中期に関しましては、ちょっとそこが使えないので、台東区民会館で行います。後期には、逆にリニューアルオープン後でございますので、生涯学習センターで予定しております。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 ちょっと前期、中期、後期とも場所が変わってしまうから、余計、どれだけ集まれるのかなってあるんだけど、そここのところはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それと、先ほども話あつたのかな。保護者のおしゃべりサロンも展開していますよね。そこで、日本人ボランティアと交流、また、教室に通う子供たちの保護者同士の交流について、今どういう状況にあるのか教えてください。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 委員ご指摘のとおり、日本語教室に通う児童の保護者あるいは企画当日に行う多文化キッズコーディネーターというのもこれに参加しております。また、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

多文化共生推進サポーターやそれ以外のボランティアも参加しております。

毎回、これらの方が班に分かれてテーマに沿った話を行います。交流が図られるように、まず、班は毎回、人が替わります。話合いに入る前に自己紹介でありますとか、たまにはミニゲームも交えて、いわゆる参加のハードルというかを下げます。また、話合いの中でもテーマにつきまして、全員が発言できるように、例えば母国ではどんな感じですかというような形の質問をしたりとかして、全員が参加し、かつ相互の理解を深めるような工夫をさせていただきます。そうした中で交流を深めていくような形でございます。以上でございます。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 しっかりコミュニケーションを図っているということね。分かりました。

本当に生活に根差した学習支援ということなんで、必要最低限の基礎的なやはり日本語の習得は大変大切であると思います。そういう意味で、実りのある学習支援にこれからも取り組んでいただきたいと要望して終わります。

委員長 ほかに関連ありますか。

弓矢委員。

弓矢潤 委員 私もちょうど関連させていただきます。今、小坂委員からもお話がありましたように、保護者おしゃべりサロンのところで、すみません、こちらの事業は間もなく1年を迎えるという認識です。内容も今お話があったように、毎回テーマを決めて、その後、参加者でディスカッションを行うというふうになっていると理解しております。前回の決算特別委員会では、ごみ出し方法については必ず周知をしているとのことでしたが、今年度は具体的にどのようなテーマで実施されているのか、主なものをご紹介いただけますでしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 委員ご指摘のごみの分別のほかに、生活に関する部分としては、本年4月に道路交通法改正がございます。なので、自転車の乗り方でありますとか、あるいは町会の役割に関するものへの、生活に沿ったテーマ、あるいは学校の1年の行事や用意する学用品、学校への欠席の連絡の仕方、あるいはPTA活動などの学校に関するテーマ、あるいは俳句といった日本文化をテーマにしたものを行っているところでございます。以上でございます。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 すごく大事なテーマだと思いますが、ちなみにこのテーマというのはどんなふうに決定していますでしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 今年度から、多文化キッズコーディネーターを配置してございます。その方が多文化共生推進サポーターあるいは参加しているボランティアの方、あるいは外国人から日常的に相談を受けていますので、そういった相談の内容であるとか、あるいはみんなで情報共有したいといった声、こういったものに基づいてテーマを決定しております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

また、日本文化に親しむために、その季節に合った行事や習慣などとか、テーマを決めることもございます。

また、今年度なんですけれど、外国人、防災や年金などの関心が高かったので、危機災害対策系や国民年金機構の職員の方にもこの活動に参加していただいたりとかしております。

また、俳句なんですけれど、先ほど俳句と申しましたけれども、例えば今の時期ですとひな祭りをテーマとした俳句なども行っている次第であります。

今後も関係機関でありますとか所属との連携、サポーターや民間団体のお力をお借りしながら、日本の生活になじめるように努めてまいりたいと考えている次第でございます。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 日本に住むことに当たって、非常に大切なことをテーマにして毎回設置していただいているということが理解できました。本取組、こちらの事業は保護者同士が孤立することなく、横のつながりを築く上でも大変貴重な機会であると感じております。今後、より多くの保護者の方々にも知っていただき、内容をさらに充実させながら、継続、発展していくことを期待しております。以上です。

委員長 ほかに関連ありますか。

伊藤委員。

伊藤延子 委員 この事業の取組、非常に大切なことですし、大事だと思っているんですけども、ここの中で、実はコーディネーターとかいろいろな育成がとても大変というか大切というか、ということをやちょっと条件聞いていましたけれど、この辺についてはどうでしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 多文化共生推進サポーターの養成でございますが、まず、広くサポーター養成講座、これを開きまして、なるべく多くの方に参加していただきたいと。それで、修了された方になるべく登録をしていただくようお願いしている次第でございます。

そういう登録していただいた方等を中心にしたしまして、ブラッシュアップの研修も実施したりとかして、なるべく参加していただくような工夫を凝らしていくところでございます。以上でございます。

委員長 よろしいですね。

田中委員。

委員長 まだあるのか。通告していないよね。

関連で。今、答弁終わったところは繰り返しの質問はしないでくださいね。

だから、繰り返しの質問はしないでください。

伊藤延子 委員 はい、分かりました。そういうことで、サポーター、コーディネーターの育成、非常に大切ということ。ここで、額を見ましたら、11番のところは昨年よりもちょっと増えておりますけれども、子供を対象にしても、日本語の学習支援のところは、昨年よりも予算額が減っているんですね。大変だということなんですけれど、この減った理由などは、どうい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

うところでしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 業務量でありますとか、そういったことはいじっております。なので、契約差金でありますとか、いわゆる事業に要する紙代でありますとか、そういったところで多少変化があったのかなというところでございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 分かりました。強化をしていかなければいけないというところに、額が減っていたので、ちょっと心配で確認いたしました。以上です。

(「ちょっと関連で」と呼ぶ者あり)

委員長 田中委員。

田中宏篤 委員 今、外国人のための日本語教室の話が出ている中で、多文化共生推進サポーター養成講座についても話出ました。

これ、多文化共生推進サポーター養成講座って、基本的にはベースとしては日本人の方を対象とする講座だと思うんですが、例えば外国人のための日本語教室で習熟度の高い、日本語だけじゃなく、日本文化に対しての理解とか、習熟度が高い外国人をこういったサポーター講座のほうに誘導するような取組って、何か行っていますかね。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 外国人の方は2パターンあるかと存じます。例えばサポーター養成講座ですけれども、これって日本語で行いますんで、かなり日本語のレベルが高くないと参加できない。だから、まず、そういったことに参加できる方はぜひ、外国人でも参加していただきたい。

あと、もう一つが、この講座の中身って、外国人のサポーター養成講座ですが、外国人の実態とかも含めて学んでいただくんで、実を言うと、来たばかりのいわゆるサポートの対象となる外国人というのは、いわゆるそういった実態をよく分かっているというところでございますので、逆に日本語教室、こちらの修了者の方に関しましても、そのまま登録できるという道は用意してございます。

残念ながら、まだ登録には至っていないんですけれども、ただ、教室の修了者の中には結構地域活動に熱心な方もいらっしゃいます。うちの交流事業、日本人との交流事業にボランティアとして参加している方もいらっしゃいます。そういった方に、できる限りこちらのサポーター登録をしてほしいなというお願いをしていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 田中委員。

田中宏篤 委員 分かりました。こういった日本文化に精通した外国人の方が、サポートをしていくというのは、非常に多文化共生にとって重要なことだと思いますので、引き続きお願いいたします。以上です。

委員長 ほかに。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

岡田委員。

岡田勇一郎 委員 149ページの5番、管理運営の庁舎維持管理のところであります。

この中に電話の交換設備の更新というふうに書いてあるということは、更新の時期が来ているのかなというふうに思っています。私たちが姉妹都市である大崎市を視察したときにも、向こうで見させていただいて、この前のフリーアドレスモデルのときの決特でもちょっと触れたんですけども、今、フリーアドレスの4階のところまで課長に電話しても、課長に直接つながらないんですよ。これから6階、それが始まりますよね。6階が始まりまして、これからどんどんいろいろな階に展開していきだろというふうになっているんですけども、それはすごく望ましいことだと思っていますが、電話が繋がらないというのは、やはりちょっと我々も折り返しもらったりとか、大変だと思うんですよ。固定電話というもう時代じゃないのかなというふうに思っています。そういった意味で、せっかくこの更新時期に当たって、大崎でも見させていただきましたが、クラウドP B Xを利用した携帯電話とかP H S電波を利用したものを使って、いつでも誰でも内線のように話ができるような状況がくれたらいいのではないかなというふうに思っているんですけども、フリーアドレスモデル導入が今後本格的になる中で、電話交換設備を単純に更新するのではなくて、何かそういったクラウドP B Xのようなものを入れて、不都合をなくしていただけたらなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

委員長 総務課長。

福田健一 総務課長 お答えいたします。

今、委員のほうからお話ありましたとおり、現在の電話交換設備は今年度中に保守期限が切れるということでございますので、その更新をするというのが事業としての中身なんです。方法としましては、現在入っております従来型のオンプレミスP B Xというものは、約10年に一度、設備そのものを更新しなければいけないということもございまして、また、現在、試行ではございますが、フリーアドレス化のほうも、大分、フリーアドレスの試行も進んできている中、今後を見据えまして、今回の設備更新はクラウドP B Xと、ただ、一部ちょっとオンプレミスP B Xでしか対応できないような防災無線ですとか、そういったものは一部ございまして、それを除いては一応クラウドP B Xで更新をするという予定でございまして。

委員長 岡田委員。

岡田勇一郎 委員 すばらしいと思います。ぜひ、そのように進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

弓矢委員。

弓矢潤 委員 こちらの令和7年度の予算よりも2億円ほど増えておりますが、その理由を教えてください。

老朽度調査とも書いてあるので、もしこれであれば、こちらはどの程度の規模を予定してお

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

りますでしょうか。

委員長 総務課長。

福田健一 総務課長 お答えいたします。

今のご質問は、庁舎維持管理のほうの昨年度と予算額を比較すると増えている、その要因としては何かというご質問でよろしいでしょうか。

委員長 いいですか。そのようです。

福田健一 総務課長 主なものになりますが、先ほどお答えしました電話交換設備の交換とそれと老朽度調査が今回増えていますので、主にその2点が大きな要因でございます。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 承知いたしました。老朽度調査はどの程度の規模を予定しておりますでしょうか。

委員長 総務課長。

福田健一 総務課長 すみません、規模というのは金額でしょうか。それとも内容でしょうか。

委員長 老朽度調査の中身か、それとも規模か、お金か。

弓矢潤 委員 失礼しました。老朽度の中身ですね。

委員長 中身。

弓矢潤 委員 はい。金額はこちらにあるので、どのようなことに。

委員長 どういう調査をするのかということ。

弓矢潤 委員 はい。

委員長 そうしたことだそうです。

総務課長。

福田健一 総務課長 老朽度調査の中身でございますが、すみません、少々お待ちください。

委員長 施設課長。

五條俊明 施設課長 老朽度調査の中身でご説明させていただきます。主に、建物の耐用年数を調べるためのコンクリートの強度ないしは、また中性化試験、それとあと、庁舎にあります空調関係の機器等の老朽具合、あと、給配水管の配水等の詰まり具合等を内視鏡等を使いながら調べていくという調査が主になります。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 承知いたしました。ちなみに、庁舎のエレベーターについて、調査は対象になっておりますでしょうか。

委員長 施設課長。

五條俊明 施設課長 エレベーターの運転具合、あと、保守点検の内容等の確認等はさせていただきます。予定でございます。

委員長 弓矢委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

弓矢潤 委員 あと、結構区民の方から、エレベーターがなかなか来ないとか、止まっているまでに時間がかかるというふうなお声を、そうですね、私自身も感じますし、多分、皆さんも感じていらっしゃるのかなというふうに、うなずかれている感じで、ちょっとそうかなと思うんですけど、これ、また、その場所に待っている間に人がたまって、通りづらくなるというふうなところもありますので、これ、本当に区民サービスとしてもとても大切なことであると思います。

庁舎の構造とか設備上の制約などもあることは承知しておりますが、現状が最も効率的な運用となっているのか、改めてお伺いいたします。

委員長 エレベーターについて、効率的なのかどうか。

施設課長。

五條俊明 施設課長 建物の規模と階数からしますと、今現在、エレベーター6基で庁舎内を運用しているんですが、あと、スピードも毎分105メートルという、かなり規模としては速めのものを使っています。

ですので、規模と物としては全然問題ないのかなと思ってはいるんですが、ただ、利用者が集中したりしますと、その能力を発揮する前に、次、1階から2階へ、すぐ各階停止となりますと、ちょっとなかなかその制御も難しいのかなと思っているところです。

委員長 弓矢委員、そんなところで。

弓矢潤 委員 最後にします。そうですね、もしその上で改善の余地があるのであれば、運用の工夫や今後の大規模改修の機会などを見据えて、より利用しやすい環境となるようご検討をいただくようにご要望させていただきます。以上です。

委員長 はい、了承。

中村委員。

中村謙治郎 委員 151ページ、16番の地域防犯活動支援の中の防犯活動リーダー講習会について、予算4回ということなんですけれども、今年度、この事業は町会と警察とで連携をしていく講習会だと思ってしまうんですけれども、どんなことをやって、どんな効果があったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 お答えいたします。

町会の方と、あと、我々と警察、消防、危機・災害対策課で自分たちの町会の中を見回って、防犯上危険な場所がないとか、また、防災上危ないところがないかというのをみんなで確認をして、その後、当課のほうで安全マップというものを作って町会のほうに還元し、町会のほうで皆さんで自分のまちの安全のために活用をしていただくという事業になります。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 その防犯マップ、安全マップですか、それ、拝見させていただいたんですけれども、その地域を守る人たちというの、ふだんから防犯パトロールとかをされている

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

方であったり、町会の役員の方が多いと思うんですけども、ここからちょっと要望になるんですけども、やはりこれ、手挙げですよ。町会さんがやりたいと言った場合に、こういうリーダー講習会みたいなのを実施すると思うんですけども、ぜひ、区からはできるだけやはり多くの方に参加してもらおう。みんなでぞろぞろ町なかを歩くんで、そんなに大人数だと、ちょっと警備も大変かと思うんですけども、やはり新しくこのまちに引っ越してきた方などにも、できれば多くの方に参加をしてもらいたいと思っていますし、また、今、町会は補助金使って防犯カメラもすごく設置が進んでいますので、意外と住んでいると防犯カメラの場所って知らない方多いと思うんですけども、そういったものを地図に落とししていくという作業であれば、ぜひ、そのマップを作った後も、できれば全戸配布とかをして、住んでいる方たちに、このまちにはこういう位置に防犯カメラがあって、また、消防の方も同行しているということであれば、例えば消火器の位置なども記した地図、また、A E Dとかもあると思うんですけども、そういったものをぜひ多くの町民の方にお示ししていただきたいなというふうに思うんですけども、その辺はこれから、その辺の規模ですよ。参加者をもう少し増やすとか、またはやったことを町会の活動としてそういういいことをしているというのをアピールする意味でも、もう少し広げていったほうがいいんじゃないかなというふうに思う事業なんですけれども、いかがでしょうか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 この事業を行うに当たって、町会長と事前にいろいろ調整をしまして、町会長の要望だとかを聞きながらやっております。ですので、安全マップに何を載っけたいかということも町会によって違いますし、全戸配布ということも町会長と相談しながらやっておりますので、その辺は今後、参考にしていきたいなと思っています。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 次行ってもよろしいですか。

委員長 はい。よろしいですね。

中村謙治郎 委員 そしたら、167ページになります。167ページの掲示板の維持管理です。今年度からアクリル板の掲示板に順次立て替えていますけれども、本当に町会の人たちからは画びょうの手間がなくなったとか、雨でもポスターがぬれなくなったとか、非常に評価をいただいています。

これ、計画では今年度から令和12年度までに区内にある829基全ての掲示板を立て替えるということになっていますけれども、今のこの進捗状況と、また、現時点で何か問題があったのかなど教えてください。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 お答えさせていただきます。

新しい掲示板でございますが、掲示板の基礎部分が従来よりも大きいということもありまして、同じ場所に立てられないみたいなトラブルもございましたけれども、もうほぼ計画どおり

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

進んでいる状況でございます。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 今お話ししたように、同じ場所に立てられないとか、またはその基礎の部分以外でも一回、例えば建物が変わったりして同じ場所に立てられない、いろいろな理由があると思うんですけども、そういった場合も含めて、この829基という数はほとんど減らさずにいけるのでしょうか。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 そのように考えております。

委員長 よろしいですか。

中村委員。

中村謙治郎 委員 分かりました。引き続き進めていただきたいと思います。

もう一つだけ同じページで、町会活性化支援のところでお伺いいたします。

町会事務所の新築、増改築等助成ですね、これは助成率30%から50%に引き上げられて、限度額も2,000万円拡充ということで、区民文教委員会でも報告がありましたけれども、その修繕も対象に加えるということで、制度が拡充されることは非常に評価をしております。この今回の制度拡充によって、区としてどのような効果を期待しているのか、教えてください。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 今回、助成率を上げたことで、町会さんの実費の負担が少なくなるということも当然あるんですが、それ以上に対象工事、これを今まで200万円以上の工事を50万円以上の工事、引き下げたことによって、たくさんの町会さんが使いやすい制度にしたところが一番期待しているところでございます。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 ありがとうございます。町会のそれぞれの実情に応じた整備が進むように期待しています。よろしく申し上げます。以上です。

委員長 よろしいですか。

(「関連で、町会関連」と呼ぶ者あり)

委員長 関連で、町会関連。

(「はい、町会関連です」と呼ぶ者あり)

委員長 田中委員。

田中宏篤 委員 すみません、区民文教委員会での件、報告あって、非常に使いやすくなったなというふうに高く評価しています。特に10年以内で限度額に達するまでは何回かできるというのが、本当に使い勝手が全然変わってくるなというふうに思っています。

あとは回覧物の送付方法の変更等々の報告もあつたんですけども、そのほかで、例えば町会への加入を促進したりとか、新たな担い手を増やすための目的としての、何か新たな取組というのがもしあれば教えていただきたいのと、あと、広報ガイドブックを町会連合会のあれで、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

地域の底力等を使って過去にやったことあるんですけれども、そういった区の予算外で何か予定されているような取組があれば教えてください。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 まず、町会の活性化支援の内容でございますけれども、新たな取組という部分では、今までアドバイザー派遣とかやっていますので、それを引き続きやっていくというのが来年度予定しているところでございます。

新たなのは、例えば町会さんの負担を減らすという取組は、例えば帳合いの部分を委託するとか、そういう部分はやっていきます。そのほかの、この2つ目の予算に出ていない部分では、台東区町会連合会さんからは、今、そういったお話は受けていませんが、今後そういった話があれば、当然一緒に進めていくというふうに考えています。

委員長 田中委員。

田中宏篤 委員 分かりました。十分認識されていると思うんですけれども、町会の担い手の高齢化というのは、本当に深刻に進んでいて、区としても新たな担い手をつくるために、新たな取組というのはちょっとどんどん取り入れていく必要があるかなというふうには思っています。この年度もしっかり引き続きの部分も取り込みつつ、予算書にない取組等々も検討して、最終的に町会活性化支援にしっかりと取り組んでいただくよう要望だけしておきます。以上です。

委員長 町会関連、弓矢さん、やるか。

弓矢潤 委員 町会関連なんですけれど、4番のところなので、ちょっと別かもしれない。一緒にいいですか、このタイミングで。

委員長 やって。

弓矢委員。

弓矢潤 委員 ありがとうございます。では、このページ、4番の町会及び町会連合会助成のところについてお伺いいたします。

私、前回の決算委員会において、活発に活動している町会に対し、従来の補助金に加えて上乘せする仕組みを要望いたしましたが、その後、進展はありますでしょうか。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 現状でございますが、他自治体のそういった取組などを情報収集している状況でございます。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 新たに、少し違った形で、再度要望させていただきます。

東京都では、町会、マンションみんなで防災訓練として、訓練に参加すると東京アプリのポイントが付与されることから、参加者が増えたとお声を聞いております。本区でも、町会の行事やイベントなどに参加すると、町会ポイントのような形で何か特典をつけることで、参加者の増加だけでなく、町会に関心を持ち、新たな町会加入にもつながることが大いに期待され

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ます。なかなか難しい面もあることは承知しておりますが、ぜひとも検討していただきたいと要望させていただきます。以上です。

委員長 要望でいいですか、取りあえず。

弓矢潤 委員 要望で大丈夫です。

委員長 ポイントつけてください、町会活動に。

弓矢潤 委員 ポイントをつけてくださいと。そうなんです。

委員長 という要望だそうでございます。

ほかに。

岡田委員。

岡田勇一郎 委員 158ページのさかもと朝顔広場の維持管理というところなんですけど、これ、意見なんです。もう多分、質問しても答えは出ないんで意見なんですけれども、そもそも朝顔広場、私ずっと、早く活用してほしいなというふうに願っていたところなんですけど、形が変わりつつあっても、まだ相変わらずの暫定でございまして、この暫定のまま、どれぐらい行くかというのを聞いても、多分答えも出ないと思いますので、それも特にお聞きせずに見ただけぶつけさせていただきます。

さかもと広場、暫定がもし長いのであれば、あのようなボールが使えるところも結構中途半端なので、しっかりとボールが使えるような設備を造るべきだと思いますし、暫定が短いのであれば、もう早く決めて、区民の生活に寄与できるようなすばらしい施設を造っていただきたいというふうに思っているところなんですけれども、まちの活性化には暫定はとっても寄与されておりますけれども、やはりサッカーですとかラグビーですとか、最近の野球以外のボール遊びというところはやはり足りていないというのが現状でありまして、せっかく空いている場所を暫定で活用するのであれば、もう少し整備を進めていただけたらありがたいなという意見です。以上です。

委員長 展望について聞かなくてもいいんですか。

岡田勇一郎 委員 展望聞いても答えは出ないと思います。

委員長 答えは出ないそうなんです。

それでは、ほかに。

弓矢委員。

弓矢潤 委員 1点お伺いいたします。158ページの1番、財産管理一般についてです。

こちら、直接該当する予算事業がありませんので、こちらで質問させていただきます。区として、土地や建物を取得することについてお伺いいたします。

先日の企画総務委員会で、土地取得についての案件がありましたが、谷中地域のように木密地域においては、防災上の観点からも、近年、土地を取得し、道路の拡幅整備を進めていると認識しております。また、私のほうも昨年の決算委員会の中で、民泊などの廃業した施設を区が購入して、シルバーピアなどに運用してはどうかと質問させていただきました。民泊などの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

廃業施設や空き地などのスポット的な、比較的面積の小さな土地については、本区全域で点在していると考えますが、そういった建物や土地は、例えば防災目的のポケットパークや駐車場などに転用できる可能性があると考えます。取得に関しては、まず、そういった空き地や空き家などの不動産に関する情報収集が重要となりますが、区として情報収集についてはどのように行っていますでしょうか。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 お答えいたします。

不動産に関する情報収集については、事業ごとに求める規模ですとかエリアが異なるので、原則は各所管課にて、事業目的に沿った土地などを探しているような現状です。例えば今おっしゃっていただいた谷中地区で実施している密集住宅市街地の整備促進事業においては、対象路線の方々、地権者の方々に個々に訪問をして意向確認をしている。また、あるいは交通対策については、区内を回る際に職員が目で駐輪場などの適地がないかというのを探しています。また、さらにそのほか、経理課では、関係する金融機関から、例えば売りに出された土地や住居等の情報がある場合は、情報共有していただくというようなことを行っております。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 それぞれの所管課で動いていただいているということ、しっかり理解できました。こちらの件については、もう少し大きな視点で伺いたいのので、総括質問させていただきます。

委員長 ほかに。

本目委員。

本目さよ 委員 149ページ、管理運営の人事事務について伺います。

せんだって行われた衆議院議員総選挙では、国勢調査とも重なる時期だったと思うんですけども、千葉県では、県ですけれども、県では職員の残業時間が何と1か月で平均229時間、過労死ライン100時間と言われているのに、どれだけ超えているんだみたいなところだったというふうに報道でもあります。ちなみに、台東区の選挙管理委員会の職員の時間外労働の状況は、1か月ぐらいでどうだったか教えてください。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。

令和8年1月10日から2月10日までの1か月間でございますが、選挙管理委員会事務局の平均超過勤務時間数は、約156時間になります。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 ちなみに、最大は。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。

204時間になります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 過労死ライン、やはり超えていますよね。本当に急だったので、いつもだったら計画を立てて平準化、ある程度できるところを、もう期限が決まっているからやらなければいけないということで、仕方がない部分もあるのかもしれないんですけども、急な選挙はやめてほしいですねというところは、ちょっと見つつ言いつつ、ここでできるわけではないので、ぜひ、今できるはそういった職員の方々のケアをしっかりとさせていただきたいということ、あと、恐らく毎回の選挙ではこういった状況はここまでではないですよということを確認しておきたいんですが。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 まず、答弁の前にすみません、1点訂正で、今204時間とご説明したんですが、205時間でした。申し訳ございません。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 すみません、失礼いたしました。その上でなんですけれども、やはり先ほど本目委員からお話があったように、職員のケア、非常に大事なかなと思っております。我々としても、やむを得ない状況はあったといえども、やはり健康管理大事だと思っておりますので、今後、選挙管理委員会の職員のうち面接対象になる方はいらっしゃいますので、そういった方々については、産業医面談を順次やっていきたいと思っております。

また、他の選挙との比較でございますけれど、具体的な数字までは算出できておりませんが、やはり急なものであった部分、準備ができなかった部分がありますので、今回の選挙については超過勤務が多くなってしまったのではないかと推察しているところでございます。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 また今後も定期的な選挙はこれからもありますので、そこに、その選挙に向けては季節労働だよねみたいなのではなくて、きちんとその平準化ができるような人事体制などをしっかりとっていただきたいと思います。

もう一つ、職員の副業、兼業許可基準の公表についてなんですけれども、資料要求、私たちのところではしていないんですけども、資料要求されたところの資料を見ると、二、三十代の職員が毎年一定数退職されていますよね。若い職員が離職していく背景には、やりがいがなかったりとか、成長の場への欲求があるのかなというふうに考えています。今、特に公務員の方、転職市場で物すごい価値があるというふうに聞いていますので、そういったところも含めて、ぜひ、どうかしていきたいなと思っていますが、去年の6月に総務省から地方公務員の副業、兼業について、許可基準の公表を求める技術的助言が各自治体に通知されていると思います。台東区においては公表はされているとは思いますが、副業に関して、どのように考えているのか、できる範囲で教えていただけますか。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

今、委員ご指摘のとおりでございます。総務省から技術的助言が出ておりまして、各任命権者においては、営利企業での兼業についての許可基準を設けて、それを公表するとなっております。委員ご指摘のとおり、我々としては公表しているところでございます。

その上で、でございますが、兼業、職員のスキルアップとかにも関わる部分があって、非常に重要な部分である一方、やはりまずは公務というのが最優先になってくるかなと思っているところでございます。その上で、人事としましては広く兼業を促すというところまでは難しいなと思っているところでございますけれども、一方で、職員が自発的にやりたいという話があれば、その基準に照らして、妥当なものについては認めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 今話を聞くと、相談したら一緒に考えてくれるのかなという気がしましたので、民間で経験を積み、成長してきた職員がまた区に還元をしてくれるというようなところを進めていただきたいなと、働きやすさとともにやりがいというふうに高めていくのかということも、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、民間との人材交流について伺います。

民間のスピードと発想、行政にないものがやはりありまして、非常にスピードが速い、どの分野でもですね。自治体によってはGovTech東京への派遣とかも含めて派遣をしたり、台東区でもやってはいますけれども、そんなに多くないのかなと聞いて、認識しています。受入れも含めて、これからどういうふうにやっていくのか、今後の方針みたいな、展望みたいなところがあれば教えてください。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。

区でも今現在、また、民間企業から受け入れたり、その逆で区から民間企業に派遣しているというような事例はございます。民間との連携という中でいきますと、職員派遣という手法がほかの連携手法と比較しましてメリットが出せるということであれば、しかも相互でメリットが出せるということであれば、やっていく必要があるのかなと思っているところでございます。

しかしながら、目下の行政需要の増大を考えますと、ちょっと区として新たな派遣先を増やしていくというのは、正直厳しい状況になっているところでございます。

なお、逆に民間から派遣をしたいという申出があった場合には、その企業を選ぶ理由ですとか、区として利益相反にならないかとかの確認、また、携わっていただく事業内容など、そういったことを考慮する必要はございますが、ぜひ、相談には乗らせていただきたいというふうに考えております。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 連携協定結んでいるところとかも含めて、そういうのは積極的に受け入れています、相談はできると思うのでよかったらみたいところは、ぜひ、やっていただきたい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なというふうに思います。出していくのも本当はしていきたいところですけども、ただ、職員の皆さん、本当に大変なのは分かっているので、さらに減らすのかと言われてしまうとなかなか難しいところはあるので、ぜひ、でも、新しい風を入れて活性化していくというところをやっていただきたいと思います。

このページは以上で、もう一つが165ページ、情報システムの推進、情報化施策の推進のところでお伺いをします。

この部分では、実はないんですけども、外郭団体ですね。ICT化に関する具体的な記載が、ちょっとこの予算書では私には見つけれませんでした。ただ、以前にも我が会派から質問をしていて、外郭団体のICT化については、担当の所管も含めて、区も含めた会議を開催していくよというふうに答弁が、区も交えて会議体を立ち上げると答弁があったというふうに思っているんですけども、その後の開催状況、どんな感じでどういうふうに、何か新しく予算ついたよとか、実はここにあるんだよと、こういうのが進みそうだよみたいなのがあったら、ぜひ教えてください。

委員長 経営改革担当課長。

三谷洋介 経営改革担当課長 外郭団体のDXについてですけども、昨年、各団体所管課との会議を実施をしまして、その外郭団体も含めてDXを進めていかなければいけないという必要性の認識共有などを行ったところでございます。

その各団体所管課を通じて、まず、各団体にもDXの取組の必要性認識していただくとともに、各団体での取組状況ですとか業務課題の把握を進めておりまして、今後、その課題の解決のためのDXの取組を各団体の事業計画に反映できるように取り組んでいるところでございます。

来年度の予算の関係ですけども、明確に記載があるというわけではないんですけども、この令和8年度にもう一部の団体では、クラウドを活用した内部システムを導入する予定があるなど、取組は進んでいるところでございます。

委員長 確認しているということですか、進めるかどうか。

経営改革担当課長。

三谷洋介 経営改革担当課長 そうですね。今後進めていけるように、まず、団体の取組状況とどういった業務課題があるのかというのを把握をしておりまして、それを各所管課などとも共有して、じゃあ、その課題解決のためにはこういったDXの取組を進めていこうというのを、団体の事業計画のほうに反映していこうと考えております。

委員長 まだ課題解決の段階だそうです。

本目委員。

本目さよ 委員 ICT化の技術は非常に進歩しているにもかかわらず、大分ゆっくりだなという印象を受けます。クラウド化、今からですかということと、それもそうなんですけれども、台東区が事業を委託していたりとかする事業については、もう既に課題は分かっている

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

と思うんですね。なので、やらなければいけないとは多分分かっている。ただ、じゃあ、内部の職員体制どうするのかとか、そういったところも多分あると思うので、事業ごとに、もうしっかりと後押しを、団体としてもそうだし、事業としても子育ての中でもファミサポのオンライン化みたいなところがまだまだ全部郵送か電話かみたいなところ、あと一応、最初はLOGOフォームが使えるようになったのかな、その辺はちょっとずつは進歩しているというふうに聞いていますけれども、ぜひ、区民サービスの利便性の向上のためにも、スピード感を持って進めていただきたいと強く要望します。以上です。

委員長 次、お願いします。本目さん、終わりか。

小坂委員。

小坂義久 委員 155ページ、広報力向上の推進についてお伺いいたします。

まず、事業内容なんですが、広報マインド研修などによる職員の広報力向上や外部機関を活用したプレスリリースの配信などを行っていますが、詳しく内容について教えてください。

委員長 広報課長。

吉田美弥子 広報課長 広報力向上の推進の主な事業内容でございます。職員一人一人の広報に対する意識、スキルを向上させるため、広報アドバイザーによる相談支援のほか、3種類の研修を実施しております。

まず、広報アドバイザーによる対面研修です。採用2年目の職員及び係長昇任1年目の職員を対象に、広報業務への意識向上や区民に伝わりやすいデザイン手法など、実践的なスキルの習得を目的として実施しております。

次に、広報アドバイザーによるeラーニング研修です。対象者を段階的に設定し、令和7年度は係長級を対象に、伝わる広報の基本的な考え方や必要性について実施しました。また、予算計上はございませんが、ホームページ、アクセシビリティeラーニング研修も実施しております。新規採用職員及び係長昇任予定者を対象とし、誰もが利用しやすいホームページを作成するための基本的なルールなど、アクセシビリティに関する基礎知識の習得を目的としています。経験年数や役職段階に応じて研修を実施することにより、区全体としての広報力の底上げを図っているところでございます。

また、区内外に広く情報を発信するために重要な事業やイベントなど、特に周知を必要なものにつきましては、新聞社やテレビ局など、ふだん区で行っている配信先に加えて、ウェブメディアを中心に、およそ80の媒体へのプレスリリースを外部に委託して行っております。さらに、迅速に幅広い情報発信をするため、エックスやLINEなどを活用した情報発信にも取り組んでいるところでございます。以上です。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 ご丁寧な内容、本当にありがとうございます。結構やはりお仕事すごいですね。この予算額で、今聞いただけでも分かったようで分からないんだけど、いろいろな意味ですごくお仕事内容だなということは認識いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

そこで、やはり欠かせないのが、この広報アドバイザーですね。この広報アドバイザーさんのやはり存在ってすごく重要だなと、めちゃくちゃ今、話を伺って思ったんですが、この広報アドバイザーさんの予算額、いわゆるこの人件費についてちょっと確認をしたいと思います。あと、仕事時間とかその辺。

委員長 広報課長。

吉田美弥子 広報課長 すみません、こちらの業務は、広報アドバイザー業務委託ということで委託をしております。実際、個人がやられていることにはなるんですけども、全体の業務を委託という形になっております。

アドバイザーの業務内容でございますが、月1回、年9回なんですけれども、1日7枠を基本とした対面のミーティングを実施しております。また、ミーティングがない月に関しましては、メールなどで助言をもらうなどの随時のアドバイスがございます。

さらに、先ほどご説明いたしましたeラーニングの研修の素材というか、動画の研修を作成することも、この業務委託のほうに含まれております。

令和8年度の予算額でございますが、298万6,500円となっております。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 ありがとうございます。一応対面では年9回、あとはメールとかeラーニング等を通じて行っているというふうにお聞きをいたしました。

今、本当に行政サービスも多様化しております。そういう意味で、発信する情報も当然多くなるというのは、もうそのとおりだと思うんですが、本区でもエックスやLINEやYouTubeなどを活用して、様々発信されています。台東くんとかまわるんとか、あと、初めての間知りましたが、Taito-Parkなどありますが、広報課さんとの連携ってどうなっているんですか。連携はしていますか、していないか。

委員長 広報課長。

吉田美弥子 広報課長 広報課との連携につきましては、区公式ホームページ上に、区が運用するSNS一覧、このページを設けまして、各所管課が発信しているSNSの周知を図っているところでございます。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 台東くんとは連携していないということね。

委員長 広報課長。

吉田美弥子 広報課長 それぞれ所管課は限定した分野での発信をしておりますので、特にその内容とかの連携はございません。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 分かりました。私もここにいる、何か喉の調子悪いね、公式LINEとか、みんな台東区の公式エックスなど登録していると思うんですが、現在、どれほどの方が登録されているのか、人数を教えてください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 広報課長。

吉田美弥子 広報課長 令和8年2月末時点での登録者数で申し上げます。区公式LINEは約1万7,000、エックスのほうは約2万1,000となっております。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 ありがとうございます。約1割の方がこうして登録されているということだと思います。本当に広報ってやはり非常に大切な、私は分野だと思っています。ただ、いろいろな情報が逆に情報過多という場合も考えられます。当然、送り手と受け手の感覚も様々なので、送り手としては、ああ、これも知ってもらいたい、あれも知ってもらいたいということ、どんどんそういう形で情報を送ってくれている、これは本当に大変ありがたいことだと思うんですが、その中でも広報において大切なのは私に思っているのは、やはりシンプルかつインパクトがある、そういう内容だと思いますので、また今後とも頑張ってください。以上です。

委員長 ほかによろしいですか。

風澤委員。

風澤純子 委員 ここからは、2項目質問と1つ要望です。

まず150ページのどこだ、平和祈念についてから2つ質問します。

昨年のちょっと質問でこの辺、児童・生徒への周知が必要で、何らか工夫していただけるというような答弁があったかと認識していますが、来年度についてはいかがかということ、あとは、やはり最新の世界情勢を踏まえた取組をするとすると、これだけではちょっと足りないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長 総務課長。

福田健一 総務課長 すみません、先ほど風澤委員のご質問ですが、平和のパネル展の件でよろしかったでしょうか。

風澤純子 委員 平和祈念ですね、そうですね。派遣のほうではなく、パネル展、ほかにあれば、「等」って書いてあるので、ほかにあれば。

福田健一 総務課長 お答えいたします。

平和のパネル展でございますが、令和6年度から中学生の派遣事業を再開しましたと同時に、そのパネル展のほうの展示もちょっと改めてさせていただくようになりましたので、同じ中学校に通っている生徒さんが、そういったところに参加してきたという展示もございますので、今後は、今年は夏休み前に小・中学校のほうにパネル展のほうの案内をするように、ちょっと今、検討しているところでございます。

委員長 風澤委員、よろしいですか。

風澤純子 委員 それともう一つ、今、児童・生徒へのことは分かりました。

もう一つは、今、そうですね、アメリカ、イスラエルがイランへの先制攻撃とかしている中で、今までと同じような平和祈念だとやはり区民への取組については足りないかなというふうに思っているんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 もっとやってほしいということか、何か。

風澤純子 委員 そうですね。何か考えていないですかということですね。

(「委員長、しゃべり過ぎ」と呼ぶ者あり)

委員長 しゃべり過ぎじゃない、聞いているんだよ。

風澤純子 委員 まずは何か考えていないかというところを。

委員長 総務課長。

福田健一 総務課長 こちらの平和祈念事業の事業の目的としましては、恒久平和への意識を育み、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えられるよう取組を行っていくという目的がございまして、それで、主なものとしては平和に関するパネル展、それから、中学生の派遣事業等を行っていたり、あとはマップの配布ですとか行っております。

こちらの事業、目的がそういうことでございますので、よりそういった平和への啓発を育まれ、先ほど申しました小・中学生へのパネル展への参加のお願いですとか、また、昨年度から始めましたパネル展のほうでも、新たな取組としては、疎開をテーマにいたしまして、昨年8月ですが、実は戦中のときに台東区民のお子さんが大崎市のほうに疎開をしたということが分かりまして、そのときの写真もお借りして展示したということもやってございますので、今後はちょっと大崎市だけに限らず、姉妹連携都市のほうでもそういった資料等おありでしたら、またお借りして、こういうことをやっていたというのを後世に伝えていきたいというふうに考えております。

委員長 風澤委員。

風澤純子 委員 承知いたしました。新たな、また、そういった取組をしていることは存じ上げているんですけども、今、本当に日本も巻き込まれてしまうかもしれないっておそれがとても強まっていると思いますので、また、平和祈念というのに限らず、もうちょっと踏み込んだ対応も今後検討していかないといけないのかなというふうにはちょっと思っております。

委員長 ほかにいいですか。平和関連よろしいですか。

(「平和関連」と呼ぶ者あり)

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 本当にアメリカの攻撃については、もう高市さん何も言わない。とんでもない、今、政治ですよ。委員長もぜひ、それは高市さんに言ってください。

委員長 余計なこと言わなくたっていい。

鈴木昇 委員 ぜひ、言っていただきたいなと、こういうときにしゃべるんですよ、委員長。お伺いしたいのは、平和事業で、中学生の広島、長崎派遣再開して、多くの子供たちが行って、行って帰ってきたら学校での報告会とか、あと、報告集とかいうのを冊子で出している。それ、私自身読ませていただいて、いいことだなと。でも、行ける子がまだ少ないので、もっともっと行けるように工夫していただきたいなというのは、過去の委員会でも伝えさせていただきました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

今日、お伺いをしたいのは、そういう子供たち、広島、長崎平和事業に関わった子供たちが、学校を卒業していくわけで、そうすると、その後、台東区としてはその子供たちがそのときの活動をどういうふうに思っている、今、どう思っているのかというふうに追いかけて何かしていることはありますか。

委員長 総務課長。

福田健一 総務課長 お答えいたします。

こちらの事業は、あくまでも中学生の派遣、被爆地への派遣事業ということでございますので、学校を卒業されてからどうされているかというのは、特に追っているという状況ではございません。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 ぜひ、なかなか大変だとは思いますが、卒業した後、つながるのがね。後追いでそのときの同窓会ではないですけども、クラス会じゃないですけども、その学年だけじゃなくても結構です。例えば平和事業に関わった子供たちが、これからも平和な日本というものをどういうふうと考えていかも含めて、同窓会的にやっていただくとか、そういう何か後追いの連絡を取るとか、何かそういう方法というのは議論されたこと、また、考えていくことってあり得るんですか。

委員長 総務課長。

福田健一 総務課長 お答えいたします。

直接的なそういったことは特に議論したりですとか、検討したことも特にありませんが、ただ、在校中に、こちらの事業の対象が中学校1年生ですので、前に行った生徒さんが3年生になったときに、今度決まった1年生の方へのアドバイスですとか、また、こちらの事業でご兄弟で参加をされたお子さんというのもいらっしゃるしまして、実は高校生になってからとか、大学生になってから、下の兄弟の方が行くことになって、いろいろアドバイスを受けたとか、そういうこともございますので、啓発という意味では、今後続けて、そういった、いわゆるこの事業の目的としては、やはり語り部といいましょうか、そういう伝えていくということが大切でございますので、そういった何らかの啓発等については今後研究してまいります。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 その子供たちについてずっと追いかけるって、それはもう現実的ではないので、なかなか難しいとは思いますが、やはり平和というものを持ち続けるというところを、区としてはバックアップをしていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ、いろいろ研究と言わず、検討していただきたいなと思います。平和事業、以上です。

委員長 風澤委員に戻します。

(「私、平和関連で」と呼ぶ者あり)

委員長 平和関連。

青柳委員、かぶらないように。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

青柳雅之 委員 私のほうからも、毎年、この項目自体の予算をもっと増やそうよという発言をさせていただきましたので、今年度もそこまで大きな増額がないのは、もう残念だなというふうに思っています。

というのやはり80年、あの戦争から経て、新たな時代というか新たなステージにやはり進まなければいけないのかなというふうに思っています。東京でも、東京じゃないか、このまちでも3月10日、もうすぐですが、あの大空襲をリアルで体験をしていた方たちが、身の回りに大勢いらっしゃった時代から本当に少なくなってきたということで、今回も疎開のテーマということなんですが、ある意味、過去の痛い、つらい記憶を掘り返してどんどん展示していくというやり方よりかは、もっと平和をどうやってつくっていくべきなのかとか、そういう何か問題提起型のパネル展みたいなのが、若い人たちを中心にいろいろなところで始まっているんですね。ですので、台東区においても、いろいろな資料とかいろいろなデータ、いっぱいありますけれども、やはりもうちょっと角度を変えて、あるいはその世代ですかね、若い人たちの発想でいろいろな取組を進めていく、そんな種まきをそろそろ始めないとなというふうに思うんですよ。

服部区長の、花の心ももう平和の気持ちが一番原点にあたりとか、あとは最近では被爆した樹木ですか、それを植えていこうという話が昨年の広島市長の挨拶だったかな、それを含めて広がってきて、つい直近では、私たちが視察に行った古賀市ですか、あそこの市長さんも非常に若い市長さんだったんですが、市内の小・中学校全てに、その被爆樹木の植樹をしたそうです。そういった形で、何か平和祈念のパネル展というと、こうした古い資料とかあのとこのつらい記憶を前面に出すというふうになりがちだと思うんですが、もう少し違う発想ないですかね。一応答えていただいてよろしいですか。

委員長 新たな取組あるのかどうか。

総務課長。

福田健一 総務課長 お答えいたします。

これまで青柳委員のほうから、そういった青を基調とした民間でやっているような、そういった戦争平和展みたいなものあるよというお話もいただいて、幾つか私も勉強のためにサイト等で見させてもらいまして、ただ、自治体でそういったものを取り入れているという例がなかなかございませんで、今後、今までやってきたよい部分、それから、今後考えていかなくはいけない部分等いろいろあると思いますので、ちょっとそこは今後考えていきたいと思います。

委員長 青柳委員、よろしいですか。

青柳雅之 委員 繰り返しになる部分もあるんですが、やはりこっって台東区としてのアイデンティティの大きな部分でもあるので、もちろん区民あるいは子供たちに発信するのもそうですが、これだけ世界中から観光客の方が見えているまちとしても、やれることってあるのかなというふうに思ったりもしています。マップのこれ、翻訳やっているんだっけな。そういったものも海外の方たちに向けて発信をしたりとかいうこともありますし、いろいろな取組

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

をもっと充実して、来年度以降は倍増、倍増ぐらいの勢いでやっていきたいということを要望しておきます。

委員長 要望でよろしいですね。

ほかに。

(発言する者なし)

委員長 風澤委員に戻します。

風澤委員。

風澤純子 委員 じゃあ、続けて同じページで、人権啓発のところですよ。

人権のつどい、人権講座ですね、本年度と昨年度、どのようなことをやって、どのくらいの動員があったかというのを、動員というか参加者ですね、あったかというのを教えてください。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 お答え申し上げます。

人権のつどいでございますけれども、こちら、小学校の人権のメッセージ、中学校の人権作文と同時に、人権の意識を高めるということで映画を実施しました。昨年度は「あん」というハンセン病患者の方の映画、それで、今年は「コーダ あいのうた」と、いわゆる耳が聞こえない家族の仲立をする健常者のお話を実施いたしました。

それで、参加人数でございますが、すみません、それぞれ6年度が212名、7年度が会場がちょっと小さいところでやりました、157名ございました。

委員長 風澤委員。

風澤純子 委員 人権講座のほう。

落合亨 人権・多様性推進課長 人権講座でございますか。人権講座に関しましては幾つかやってございます。代表的な例というか、合計で6年度はアイヌの人々のことで、「初めてのアイヌ刺繍」でありますとか、これが参加者28名ございました。また、7年度はインターネットを対象といたしまして、「正しく怖がるインターネット」というようなタイトルで17名の方の参加がございました。以上でございます。

委員長 風澤委員。

風澤純子 委員 すごく映画というと、結構参加のハードルが下がったりするので、とてもいい企画であるので、ぜひ、来年度も続けていただきたいなと思うんです。来年度の何か予定とかって、そういうのって決まっていらっしゃいますか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 来年度、まだ企画考えている最中で、具体的には定まっておりません。そのときの人権課題であるとか、何かの事件とか関心があることとか、そういったものを勘案しながら決めていっているというような状況でございます。

委員長 風澤委員。

風澤純子 委員 この事業に関してではなくてもいいんですけれども、ちょっとどこに当て

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

はまるか分からなかったんで、一つ要望という形になってしまうかもしれないんですけども、ちょっとSNSの誹謗中傷対策というのをどこかでやっていただきたいなと思ってまして、デマとかがやはりSNSの中ってひどくて、それで拡散がされて、仕事を失ってしまったりとか、自殺する方も増えておりますよね。警察によると、SNSで亡くなった人は3年で101人いるというような報告がされていて、実は悩んでいる方はその何十倍もいるのではないかというふうに言われています。もう情プラ法とかもありますけれども、それだけではとても限界があるので、そういったSNSでの人権侵害をなくしていくというようなものも、ぜひとも取り入れていただきたいと思ってはいるんですが、いかがでしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 委員ご指摘のとおり、インターネットの人権侵害、非常に社会的な問題になっているところです。委員ご指摘のとおり、国で情プラのほうも改正のほか、侮辱罪の厳罰化なども行い、その流れを、それで、区といたしましてもインターネット上の人権、非常に大事だなと考えております。

そういった区では人権のつどいでお配りしている人権啓発誌でありますとか、あるいは広報たいとう、区のホームページなどでインターネット上の人権侵害について啓発しているところがございます。

また、今年度、先ほどご紹介したインターネットをテーマにしましたということで、インターネットリテラシーでありますとか、あるいはそれを子供にどう伝えていいのかといったことを啓発いたしました。

今後も様々な機会を捉えまして、インターネット上の人権侵害の啓発に努めてまいります。以上でございます。

委員長 風澤委員、よろしいですか。

風澤純子 委員 承知いたしました。

(「ちょっと1点だけ」と呼ぶ者あり)

委員長 人権。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 今の水を差すわけじゃないんですけど、啓発だけじゃなくて、モニタリングとかをやって、実際の差別的な書き込みをチェックしたりとか、通報したりとか、そういう取組も人権課やっていますよね。そこだけお願いします。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 まず、インターネット上の区内での差別的な書き込みに関しましては、職員がモニタリング調査をして、そういったことがあった場合には調査要請をしております。本年度も部落差別等に関して調査要請を行ったところがございます。

また、ヘイトスピーチに関しましても、情報が入りましたら見に行き、同じく東京都、あ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

るいはそれが電子上にあれて法務局に申告したり調査要請したりとかしているところがございます。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

(「関連です」と呼ぶ者あり)

委員長 関連で。

田中委員。

田中宏篤 委員 人権講座の部分で、ちょっと併せてそのすぐ下の男女平等参画推進講座についても伺いたいんですけども、先ほど人権講座のほうで予定している講座内容というか、現在未定で方向性だけのお話だったんですけど、同じように男女平等参画推進講座については、何か予定している内容とかありますでしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 今、具体的に何といった落とし込んだ項目はございません。

委員長 田中委員。

田中宏篤 委員 分かりました。令和6年の予算審議とか、昨年の決算審議の際にもちょっと申し上げたんですけども、こういった講座において、偏りや一方的な価値観の押しつけになったり、誘導的になってしまいがちなので、そうならないような工夫と注意が必要というような指摘をちょっと過去の委員会で何回かさせていただいたんですけども、そういった視点から、この年度の講座において、過度の偏りが無いような公正性を担保するために、何か新たな工夫だとか意識していることがあれば教えてください。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 まず、人権講座に関しましては、実施する目的ですね、これは人権の尊重について広く区民の認識、理解を深めていただくという目的でやってございますので、そのために企画ですとか講師の選定、これに関しましては特定の立場に立ったりとか、特定の整備とか思想に偏ることがないように、客観的公正な情報に基づいて判断しております。これは今年度も徹底いたしました。

次に、男女平等推進プラザで行う講座でございますが、こちらは、はばたき21推進プランでございますので、その基本目標に沿って男女平等の視点に立った災害対策であるとか、あるいは男性の家事、育児への参加を促す講座、生涯について男女の健康支援に資する講座を行うことによって、ジェンダー平等社会を目指すというような視点で行いました。そのため、主催する講座の企画や講師の選定に当たっても、その企画の趣旨に沿った内容を遵守して、参加者が性別あるいは年代等で制限することないバランスのよい講座ができるように実施するよう努めていきたいところでございます。以上でございます。

委員長 田中委員。

田中宏篤 委員 分かりました。やはりそういったバランスというのは非常に大事だと思っていて、一方的な価値観の押しつけにならないように、今後も注意していただきたいと思って

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いますね。先ほど風澤委員からSNSの攻撃の話ありましたけれども、やはりどちらかに偏った方が自身の価値観を押しつけるために、相当激しい攻撃をする傾向が正直言っているとされていて、そこをじゃあ、変な話、中立性というか相対する意見に対する寛容性というか、相互にやはり認め合うということが人権尊重にとって一番重要な部分だと思っています。それが崩れると、やはり双方先鋭化して攻撃的になるという側面があるというふうに思っておりますので、ぜひ、そこに関しての中立性というか冷静な視点というか、部分というのは行政として大切にさせていただくよう要請して終わります、自分からは。

委員長 ほかに。

(発言する者なし)

委員長 風澤委員、戻します。

風澤純子 委員 すみません、今のはもう終わりでいいんですね。

田中宏篤 委員 人権終わり。

風澤純子 委員 終わりですね。一応147ページの臨時特別給付金なんですけれども、本年度もちろん何だ、お米券と食料品高騰対応給付金ということでやっていただいたので、補正で入っているんですけれども、本当にこれについて国より先にやったということで、会派としても評価をしておるところです。

私、一番、初めての一般質問のときにも、夏だったので、そのときちょうど光熱費がすごく上がっていたので、夏を乗り越えるための給付金をやっていただきたいということを質問したこともありましたが、今後も時期を見てしっかりと、国の対応を待たずに、やはり給付金というのは何ていうのかな、収入と支出が本当にぎりぎりのところでやっている人たちにとって、とても効果のあるところがございますので、ぜひとも引き続き状況を見ながらやっていっていただきたいと要望して、これについては終わります。

委員長 よろしいですか。

風澤純子 委員 はい。

委員長 ほかに。

伊藤委員。

伊藤延子 委員 150ページの(9)ですね。事業費の(9)です。はばたき21相談室の、これ、行政計画となって強化されているかと思うんですけれども、この実績を教えてください。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 お答え申し上げます。はばたき21相談室でございますが、相談を中心とした事業を展開してございます。ここで言う相談の実績、まず1月末現在でございますが、こころと生きかたなんでも相談、これが面談、電話等による相談が739件と41件の増、SNS相談に関しましては762件と321件の増加となっております。また、女性弁護士による法律相談でございますけれど、108件と1件の減でございます。あと、たいとうパープルほっとダイヤルにつきましては、こちらは申し訳ございません、12月末現在の数字でご答弁

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

させていただきます。659件と対前年で172件の減となっております。以上でございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 ありがとうございます。こういう中で、私、前回に性的虐待とかいろいろな形で受けた方たちの支援をしているというところで、やはりたいとうパープルホットダイヤルですね、今回ちょっと少なくなってしまったという状況はあるんですけども、ここの具体的なケースですかね、深刻なケースなど、ここにはご相談あるのかなと思うんですけど、この概要的なこと、話せる範囲でいいですので教えてください。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 まず、まるっとした統計の話になってしまうんですけども、こちらの659件ご相談があった中で、配偶者間の暴力、配偶者等からの暴力、これが一番多く589件で、次いで、交際相手からの暴力、いわゆるデートDV的なものが15件で、親族間の暴力が6件となっております。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 分かりました。この間、どうしてもDVとかいうと女性が多いというふうに見えるかと思うんですけども、男性からの相談も増えてきている状況あるかと思うんですけど、男性からの相談などはいかがですか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 男性からの相談、申し訳ございません、どうしても相談のスペースの関係で電話のみの対応となっておりますが、こちらの件数でございますけれど、同じく12月末現在なんですけれども、659件に対して15件となっております。

ただ、この数字って5年間の推移で見ますと増えてきている状況ではございます。すみません、失礼いたしました。

そうですね、5年間の推移では増えている状況でございます。年度を締めていないから単純な比較ではないんですが、増えるだろうと予想しております。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 私、前回に質問をしたときに、その中での暴力被害云々というところで、やはり女性の相談員の要請ですかね、支援、それらがきちんと強化してほしいということなどをやって、厚労省としてというか、こちらでもこれらの強化をされたということで、今回、具体的な支援内容というものが大分増えたんじゃないかと思うんですが、それらについて具体的にどんなご支援をされていて、どういう効果があるかなどあったら教えてください。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 こちらの対応でございますけれども、配偶者暴力相談支援センター、DV被害者の困難抱える女性に対しまして、面談や同行の支援を行っております。具体的にはDV被害を受けて不安定な心理状態の相談者がございます。こうした方が保護課とかあるいは警察、裁判所などの関係機関を訪れる際に同行して、事情の説明や手続の援助を行

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ってございます。また、一時保護の際に危険性が高いと判断した場合には、同じく同行したりとか、あるいは警察と連携いたしまして、警察車両と一緒に、一緒してもらうなど、連携して安全確保を図ってございます。

また、そのほか、施設入所後、施設相談員と緊密に連携を取りまして、相談者と同意の上で、場合によっては医療機関の受診に同行したり主治医と連携を図るなどの寄り添った支援に努めているところでございます。以上でございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 今、課長さんのほうから報告があったように、これらについては随分と強化されたのかなというふうに思っているところです。具体的な、以前に相談を受けてというか、また相談を受けているという中では、フォローというんですかね、そういうところも随分努力というのかな、されているという報告も聞いてはいるところなんですけれども、それでもやはり半年、1年という中で、繰り返されることもあったりということあります。ですので、こちらから、また改めて、その後どうかとか、そういうふうに、そういう意味でのフォローなどはどんなふうにされておるのでしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 すみません、先ほどの数字で5年間増えていると申しましたが、ちょっと今年度は男性の相談、減りそうな感じでございます。ただ、相談全体、先ほどご説明したところと生きかた含めると増えているというような状況でございます。おわびして訂正いたします。

それで、ご質問の趣旨、いわゆるしばらく連絡が途絶えたらどうするのかというようなお話かと存じます。それに関しましては、やはり途絶えていて深刻な事例、こういった方に関しましては、電話なりのアプローチはしているところでございます。以上でございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 分かりました。今回、実は私のところに相談あったというのは、その後3年ぐらい、2年か3年かな、過ぎてということでも来た方なんですけれども、この方の内容を聞きますと、その後、強化されたりしたのかなという思いもあることはあるんですけれども、その間での2か月、3か月、半年とか、そういうところではちょっといただけていなかったということもあたりなんですね。ですから、これらについてぜひとも強化してほしいということあるんですけれども、この予算を見ますと、前年度より700万ぐらい減っているんですね。体制、私、強化しているというふうに思っていたんですが、非常にこの予算も減っているということだと、体制的にどうなのかなというのをちょっと心配なんです。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 先ほどと同じで事業量は変わってございませぬ。減の要因といたしまして、まず、先ほどと同じような話なんですけれども、SNS相談というのを開始しています。この契約差金が今年度生じたために、その差金を予算に反映したもので、これ、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

約600万円近く、それとあと、この年にA I相談支援システムの導入、これを行いました、その導入経費がいわゆるなくなったことと、あと、その逆に保守が増えたことの相殺によって大体300万超えの減があったと、そのような形で減っているところでございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 分かりました。それで、あとの全体のを聞いたときに、この間、やはり何だ、低年齢の方たちが家庭内の性被害に遭うことのほかに、外部での性被害なども遭っているというのが報道などでは出されていますね。そして、台東区も繁華街があったりとか、いろいろなところでそういうところもあり、機会も小さいというかな、若年層方たちのそういう被害に遭う機会も増えている、あるんじゃないかと思うんですけども、この辺に対して実際の相談件数は減っているということですけど、何か対応策とか検討してあるんでしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 確かに配偶者暴力支援センター、こちらの相談は減ってございますが、先ほどご案内したSNS、こういった相談は新たに設けて、いわゆるそこに若年層、そういったものの方が相談しやすい体制をつくる。そこで、状況に応じてうちのパープルのホットライン、あるいは都の機関とか、そういったところの相談につなげていくというもの、このSNS相談の目的の一つでございますので、そういったことで対応をしていきたいなと思っております。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 そういうことをやるために、民間団体とか他団体との連携って非常に必要だったり、有効だったりするのかというふうに思うんですけど、そういうところでの民間団体、他団体との連携などは、どんな状況でしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 まず、困難女性の支援、これ、ケース会議とかも開きます。そういったときに、関連団体に参加していただくというのがございます。あと、もう一つがいわゆるそういった被害に遭わないために、あそこですとホテル街等々もございますので、そういった見守りをしている団体とか、そういったところとも連携を図っていくというような状況でございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 分かりました。やはり女性、この性被害というのか、これはもう本当に人権の問題ですし、これから先もそんなに何ですか、なかなか減らない状況あるかというふうに思うんですね。ですけども、体制をきちんと強化したりということ、あと、常にいつでも相談に乗れるんだという、こういうこと、あと、さらにはやはり先の教育の問題ですよね。ここに非常に体制関わってくるかなというふうに思うわけです。ですので、これらの庁舎内ですかね、横断的にきちんと包括的に計画するとか、そういうところではどんなふうに考えているでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 先ほど、困難なケースに対応する会議があると申しましたが、そちらの中に関係各課全部集まって、まず、全体会を開いたりとか、あと、個別のケースが発生した場合には関係する課に集まっていたらいいという体制ができております。以上でございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 分かりました。本当にこれは引き続きの課題というのか、課題が消えることないのかというふうに思います。先ほど、具体的には今、ご報告にないというかあれですけども、教育の問題が非常に大切な問題になってくると思いますので、区全体として、やはりそこまで含めた形で、これからの対策をお願いしていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長 次、行ってください。いいですか、それだけで。総務費。

伊藤延子 委員 5つあるんですよ。でも、あちら、手を挙げたんですけど。

(「関連じゃないです」と呼ぶ者あり)

伊藤延子 委員 いいんですか。

委員長 今、だって、もう終わったもんね。風澤さんはね。

伊藤延子 委員 そしたら、2つでいいでしょうか。

委員長 関連違うでしょう。

伊藤延子 委員 関連、違う。

じゃあ、次に行かせていただきます。151ページですね、事業費。先ほど生活安全とかいろいろな形でのお話もあったかと思うんですが、その中の15番、生活安全の啓発とあとは地域防犯活動支援ということで、今、非常に詐欺の被害が多いということで、高齢者のお宅なども回りましても、もう一歩手前だという方もいらっしゃるけれど、もう現に遭ってしまったという方なども非常に多いんですね。それで、随分と啓発とかされているように思うんだけど、これらがなかなか軽減というかな、しない状況ということがあるかと思います。この辺についての現状を、ちょっとまず教えてください。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 お答えします。

広報たいとう、台東区の生活安全、あと、ユーチューブの公式チャンネルなどの広報媒体を活用しているほか、先ほど申しました生活安全のつどい、こちらで劇団を使用した演劇をやったりとか、あと、「メールけいしちょう」で、警視庁のメールマガジンがあるんですけども、特殊詐欺のアポ電速報が配信されると、台東メールマガジンの一つである安全・安心電子飛脚便でも同様にアポ電の速報を配信するなどしております。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 そういう配信や何かで、こういうことで事故に遭う前に未然に防げたい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ことなども、こういうところで何だ、皆さんに披露しているということでしょうかね。

委員長 生活安全推進課長。

伊藤延子 委員 質問の中身だけ。こういう場合に未然に、そういう事例を皆さんになるべくたくさん出したほうがいいと思うんで、そこをちょっと聞きたかったんですけれど。

委員長 伊藤委員、的確に質問してください、答弁が。

伊藤延子 委員 的確のつもりでしたが。

委員長 答弁が困りますので、はっきりと的確をお願いします。

生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 先ほど申しました生活安全のついでで、こういった事例があるんで、こういうことをやると防げますよとか、今回また、広報たいとうなどでも注意喚起を流しますけれども、こういった事例があるので、これは詐欺だから気をつけてくださいねといった記載をして、分かりやすいように伝わるように一応しているところでございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 分かりました。あと、庁内での携帯電話とか、そういうことの使い方なども各課で啓発したり、実際の講座を開いたりされているということですが、そういうところとの連携はどんなふうに行われているか。携帯電話の使い方などをいろいろ台東区としても皆さんに講座でやっていらっしゃいますね。そういう中で必ず入れているとおっしゃっていたように思うんですけれど、この詐欺防止の。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 お答えします。

警察とも協力しまして、そういったスマホ教室がある場合には、高齢者向けの特殊詐欺注意喚起のチラシをお配りしたりだとか、あとは警視庁でスマートフォン向けに作成している防犯アプリのデジポリスをインストールするようにあっせんをしているところです。このデジポリスというのが、特殊詐欺対策として国際電話だとか、あと、特殊詐欺に利用された電話番号からの着信をブロックする機能があるので、こういったものを利用するように促しているところでございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 こういう内容のことを、あとはすみません、これは言っていない、民間の方たちへの啓発とか、そういうところはどんなふうに行われているんでしょうか。

委員長 民間の方たちってどういうこと。

伊藤延子 委員 例えば携帯を売る販売所だったり、あと、いろいろな。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 今現時点で、区としては区民の皆様に対する対策を取っているところでございます。

委員長 伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

伊藤延子 委員 これで以上です。とにかくにも詐欺に遭わないようにご支援をお願いします。

委員長 いいですか。ほかに進めてください。次、それでいいのか、総務費。

伊藤延子 委員 これは、プロジェクト違うじゃないかな。

委員長 じゃあ、次、行きますよ。

(「清川ですね」と呼ぶ者あり)

委員長 それはもう終わっているよ。清川は先ほど。

伊藤延子 委員 清川は鈴木さんのほうが先で、その後、私が。

委員長 関連してください、ちゃんと、そのときに。清川二丁目、もう終わっているじゃない。

委員長 それでは、昼食時となりましたので、ここで休憩いたしたいと思います。

午後は1時に再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午後 0時00分休憩

午後 0時59分再開

委員長 ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 私のほうから、まず、2問ありますが、168ページから行きましょう。168ページのコミュニティ推進費、先日の企画総務委員会で、発足80周年の記念事業の報告があったんですが、ここにも書いてあるんですね。まずは、このコミュニティとして80周年、どんなことを企画しているのか教えていただけますか。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 お答えいたします。

80周年記念事業としまして、まず、ビーチボールバレーの大会を予定しております。内容は、80周年ということで、自分たちのまちの節目、これを感じてもらえるような、そういった大会にしていきたいと、そう思っております。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 冠事業というか、80周年をいろいろな所管で、それぞれの取組をやっていこうというの一環だと思うんですが、私、このコミュニティ委員会は発足80周年もあるんですが、もっと大事な節目を迎えたんじゃないかなというふうに思っているんですね。

というのは、先日、区長もご出席いただきましたが、コミュニティ委員会が台東区で一番最初にできてから、ちょうど丸50年の節目を迎えたということなんですね。区長からもお話をしましたが、当時の内山区長が、これは公約で一番最初にやって、服部区長が秘書の時代でしたっけね、に相談を受けながらやったと。丸50年前ですから1976年で、昭和のまだど真ん中

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の時代で、横文字のコミュニティなんていう言葉が、世の中にはもうほとんど知られていない時代に、台東区の小学校の活用の一つのプランとして、このコミュニティというのが立ち上がったということで、一番最初に松葉小学校でできたんですね。私とか青鹿議員は、当時からコミュニティの剣道クラブに通って、コミュニティネーティブじゃないですけど、ちっちゃい頃からコミュニティがあったという、そんな環境なんですけれども、ぜひ、この50年という節目というのは非常に大きなことですので、一番最初にできた小学校区では式典が行われたようですが、やはりコミュニティ自体が、この長い年月をかけていろいろな取組を進めてきたんだよということを併せてお祝いしたらどうかなと思うんですが、いかがですか。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 委員おっしゃるように、松葉小が50周年ということで、それを追うように3年後になるんですけれども、谷中、浅草と続いていきますので、そういった何かしらの取り組みできるかどうかというのは、検討していきたいと思います。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 それぞれのコミュニティの周年というのはもちろん大事だと思うんですが、台東区自体にコミュニティ委員会というのができて、それこそ区長がまだ若かりし日に立ち上がったというのも含めると、それなりの取組があってもいいのかなというふうに思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。これは以上です。

委員長 次、行ってください。

青柳雅之 委員 次、行っていいですか。

次が151ページ、この一番下になります。海外都市交流推進ということで、この年度というか今年度になるんですが、ちょうどグラスサックセ市との25周年ということで、派手な式典とかはなかったようですが、お料理教室をやったりとか、そういう取組をしたということですが、その辺りの報告ってできますかね。

委員長 国際交流担当課長。

金田春江 国際交流担当課長 答えいたします。

令和7年度はデンマーク・グラスサックセ市との姉妹都市提携25周年を迎えましたので、その記念事業として、先ほど委員がおっしゃいましたデンマーク料理教室を開催いたしました。こちらにつきましては、デンマーク大使館のご協力の下に、講師3時間及び公邸料理人をお招きいたしまして、デンマークの料理を学んだ後に、みんなで調理を行うということで、区民がデンマークの文化に触れる機会を提供したところでございます。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 これ、多文化共生の取組にもつながってくるものだと思うんですが、お料理を通じてお互いの国の理解を深めていくという取組は、すごい素晴らしいことだと思うんですね。実は、かつて国際交流委員会というのがあった時代には、区内に在住しているいろいろな国の方を講師にして料理教室をやっていくということで、私も何度か出席したことがあるん

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ですが、そういう取組やっていた時代もあります。それで、何が言いたいかという、今、これだけ国際社会がいろいろなざわざわしている中で、特に姉妹都市を通じた平和の活動というとちょっと大げさになりますが、市民と市民の交流というのをやはり広く広げていくことって非常に大事だと思っています。以前にも話が出ましたが、もともと国際的な姉妹都市の発足というのは、ピープル・ツー・ピープルということで、第二次世界大戦後にアイゼンハワー大統領が提唱して、国と国とが戦争状態になっても、市民と市民同士のつながりがあれば、もっと平和的な解決策がそこから生まれるんじゃないかということに出ていますので、今後とも台東区も、実際に海外の姉妹都市もそうですし、国内にお住まいになっている外国の方たちとの交流も含めて、この国際交流を広げていっていただきたいなというふうに思っています。

そんな中で、先日、あるホームページというかニュースサイトを見ていたら、台東ブランドの風味が躍動する F O O D E X J A P A N 2026、チーム台東が出店をしたというふうに出ているんですよ。これ、最初、私は台東区の産業振興か何かが F O O D E X にエントリーをしたのかなと思ったら、会場がどこだろう、中央区か何かで、あれ、こんな近所でやったのかなと思いましたが、何と台湾の台東市というところがあって、台東県、そこが今まであまり日本では聞かなかったんですが、いよいよ地元のいろいろなものを日本に売り込もうということで、そういうニュースがありました。何かこちらのほうにも連携とか、そういうお声かけはあったのかなんて思うんですが、いかがですか。

委員長 国際交流担当課長。

金田春江 国際交流担当課長 そちらにつきましては、ご連絡等はいただいているところでございます。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 台東区はそういうところ、お得意じゃないですか。ふるさと交流ショップもありますし、あとは姉妹都市までいなくても、連携協定を結んだりとか、いろいろな取組があると思うんですね。特に、いろいろな姉妹都市、世の中にあるんですが、同じ産業があったりとか、同じ何かがあったりとかいうだけじゃなくて、同じ名前を持つまち同士が姉妹都市を結ぶということも、結構注目を集めていまして、つい最近では、長野県の佐久市とエストニアにサク市というのがあるんですね。同じ名前ということで、東京オリンピックのときなども結構交流があったということが報道されています。今、いろいろな国際情勢の中で、台湾と、ここ台東区が同じ感じで、向こうは読み方が「たいとん」シティだからちょっと違うんですが、そういった取組というのは非常に親和性もあるし、交流も深まるんじゃないかなというふうに思っていますので、いきなり姉妹都市というのはなんですが、ここにあるように、産業分野を日本に売り込もうというアクションが始まっているのであれば、そこはこれから連携の糸口があるんじゃないかなというふうに思うんですが、区長かな、どうですか、担当としては。

委員長 国際交流担当課長。

金田春江 国際交流担当課長 長野県の佐久市とエストニアのサク市がというのは、はい、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

存じ上げているところでございます。確かに区民が多様な文化、価値観に触れることは国際理解を促進する上でも重要だと考えております。

ただ、新たな都市と交流を広げていくということに当たっては、まず、民間レベルでの交流の広がりであったりとか、機運の高まりなどの条件がある程度整っていく必要があるかなというところは考えております。産業分野という今ご指摘もございましたが、まずは台湾の台東市ですかね、そちらの情報収集に努めるとともに、その台東市の動向なども注視してまいりたいなというところで考えております。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 これはニュースサイトですね、スマートニュースというアプリがあって、そこに台東区のタブがあるんですね。そこには台東区のいろいろな情報が出ていますが、そこを見ていたら、これが出てきたんですよ。だから、もう完全にAIというか、ネットの上では台東区と台東市はなぜか同じジャンルに入っていますので、向こうももしかしたら同じようなことを見ているかもしれません。ですので、何かをきっかけに、こうやって国際交流広げて、世界平和にもつなげていけるんだということをぜひ考えていただきたいということを要望しておきます。

委員長 ほかによろしいですか。

鈴木委員。

鈴木昇 委員 何点かございます。まず、区の職員についてなので、148ページの全般的なところになりますけれども、区の職員、人事も含めてお伺いをいたします。

つい先ほど、お昼ご飯を食べ終わって下から上がってくるときに、9階の女性の部長がエレベーター待ちをしているご高齢の方に声をかけたんですね。ちょうど上がってくるエレベーターと、下に下りるエレベーターと、互い違いに背を向けてしまったご高齢の方がいて、その部長は、下のエレベーター来ましたよというふうに区民の方に声かけていたんです。私、こういう行為ってすごくすてきななって思っておりました。

区の職員の資料に基づいてお伺いしますけれども、正規職員の退職者の数で、先ほど本目委員から少し触れられて、副業についてありましたけれども、やはり利益相反の部分というのはすごく区の職員というのはいろいろな情報をつかんでいる分、ことだけに、慎重に対応しなければいけないんだろうなというのはちょっと思いつつも、やはり20代、30代の数は一定数、毎年、5年間いただきましたけれども、一定数人数がいるというふうに思っています。もちろん結婚や出産とか、あと、介護も含め、あと、どうしても区役所という仕事に合わなかったという方もいらっしゃるんだろうなというふうに想像をするところであるんですけれども、まず、お伺いしたいのが、退職しない、退職させないって言うとなんか強引な言葉のようであれですけど、退職しないようにしている対策というのはどのようなことに取り組んでいるのか、教えてください。

委員長 人事課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。職員の定着対策ということで、お答えいたしたいと存じます。

まず、午前中に石原委員のご質問にもお答えさせていただきましたけれども、メンタルヘルスとかの対策ということで、健康管理職員の増員を図ったというところでございます。

また、そのほか人材育成の面というのもあると存じております。区では、キャリア段階に応じた様々な研修を受講できる環境を整えております。資格取得制度による主体的な成長も支援しているところです。また、今年度の取組としては、人事評価制度においてキャリアプランの申告というのを必須化して、自己の成長の意識を高めるといったことを適切な成長支援につなげるよう改善を行ったところでございます。

このような様々な方策を通じて、職員が意欲的に働けるよう取り組んでいきたいと考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 本当に職員が意欲的に、上級職を目指すだけではないと思うんです。やはり台東区を選んで来ていただいている公務員の皆さんが、区民のために何かをしたい、何とかしたいというのが多分一番最初のきっかけで採用になってくるんだろうなというふうに思います。

そういう意味では、台東区に今度は採用の、資料13の正規職員の採用の推移についてお伺いしますけれども、この年度も、どの年度も高卒の方から経験者まで、比較的幅広い年齢層で、新たに採用している。かつ、退職を上回るように採用して、まず、少なくとも職員が減らないように、なるべく増やせるような手だてを取っているんだろうなというふうに思うんですけれども、具体的に台東区を選んでもらえるような施策というかな、対策というのかな、どのようなものに取り組んでいるんですか。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。

区では、特別区人事委員会が主催する23区合同説明会やオンライン説明会への参加のほか、公務員試験予備校での第2ブロック合同説明会の開催や、台東区独自の個別説明会も開催しています。また、区独自の採用案内パンフレットを3年に1回作成しています。本年度、若手職員によるPTにおいて、プロポーザル方式による業者選定からパンフレットの構成、内容等の企画など、作成の一連の過程に従事してもらって、PTメンバーの人材育成も行いながら作成したところでございます。

なお、パンフレットに掲載しています座談会の模様はユーチューブ台東区公式チャンネルでも配信し、市民とウェブとの連携も図っております。今後も様々な手法で就活生に台東区の魅力を発信していき、本区を選んでいただけるよう取り組んでまいります。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 台東区って、もちろん23区どこの区も魅力ある職場環境づくりというのは当然取り組んでいるところであります。でも、その中で台東区を選んでいただいて、台東区民

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

のために働きたいという、そういう方たちをなるべく増やすことって大事なことだと思っています。23区の中でも選んでいただきたいと。賃金については23区で統一なので、台東区だけ賃金アップと、特別にしますよというのは、それはできませんけれども、例えば台東区の独自の支援というのが幾つかできるのかなというふうに思っているんです。本当、先ほど言ったように、本給の部分は台東区だけ特別に2号給、2級からスタートですとかは絶対言えないことなので、台東区独自の支援というのはどういうものがあって、どういうことを考えていくのか、ちょっとその辺を教えてください。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 区独自ということでありまして、福利厚生などがあるかなと考えております。職員が健康で能力を発揮できる福利厚生策としまして、台東区役所職員互助会では、今年度からインフルエンザなどの予防接種の助成を開始したところでございます。こちらは多くの職員にご利用いただいているところでございます。また、来年度からは電子申請も導入し、利便性の向上を図り、利用を促進していきたいと考えております。

あわせて、選択制福利厚生事業、いわゆるカフェテリアプランのメニューも拡充していく予定でございます。引き続き、職員の働きやすい職場環境の向上に努めてまいります。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 カフェテリアプランね、私も事業団の職員だった頃、大分昔のときには区の互助会が使えたので、非常に便利に使わせていただきました。いいメニュー・・・も充実を図っていくというふうに今、答弁もありましたので、本当に区の職員の方が使いたいものを支援していただきたいなというふうに思います。

もう一つ、先ほど退職しない対策の中で、人事評価というのが出ました。ここの今の委員会室の中を見ても、女性の管理職や係長の数としては増えたなという実感はあります。ただ、全体を本当に見渡すと、女性の主任とか係長、もちろん課長もですけれども、の割合というのはまだまだ低いなと思っておりますが、女性の役職づきの割合というのは出ますか。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 細かい数字まではちょっと出せない状況でございますけれども、管理職で大体25%程度だったと認識をしております。係長はちょっと少ない状況があったと認識しておりますので、その対策は必要かなと考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 女性の管理職や係長、主任という役職づきの方が増えていくのには、やはり試験制度そのもののこともありますし、福利厚生といえば福利厚生の産休、育休のこととか、幾つも多分課題は認識されているんだろうなというふうに思います。

ただ、区の姿勢としては女性管理職も増やすんだというのが、姿勢としては過去の委員会の中でも答弁がありましたので、女性の管理職を増やしていただきたいと思うのと、やはり生涯賃金で、試験、昇進試験を受けるときに落ちてしまうと、また1年昇級が延びてしまうとかい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

うと、生涯の賃金に大きく影響があって、退職金とかにも影響が出てくると思いますので、そういうところのバランス感も含めて、たくさん、多分有能な職員さんが多くいる職場だと思いますし、労働環境さえ整えば、役職に就くこともできるという方もいらっしゃると思うので、そこは門戸を広く広げていただいて、よりよい人材育成というふうに努めていただきたいと思いますけれども、その辺どうお考えですか。

委員長 人事課長。

飯田辰徳 人事課長 お答えいたします。

やはり委員おっしゃるとおり、様々な門戸の方に昇進を、本人が思う、本人の希望する役職に就いていただくのが重要だと思っております。我々区としまして、やはり昇任意欲の醸成というのを図らなければいけない部分もありまして、今後、今の係長級が少ないというお話、先ほどさせていただいたところはあるんですけども、係長級のロールモデルの周知などもいろいろと力を入れていきたいなと思っておりますので、そういった面も踏まえながら、いろいろな方々の職員の希望を踏まえたキャリアプランを支援していきたいなと考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 ぜひ働きやすい環境、これはもう本当に区長をトップに考えていただきたいことなので、お願いをしたいと思います。人事については以上です。

151ページ、17番、客引き行為等の防止についてお伺いをします。

来年度も引き続き、上野の繁華街での客引き防止、キャッチ防止も含めて、客引きと一緒に、ぼったくりも含めて、同じ業者が、警備会社が入札、落札をしている、プレゼンをしていると伺っています。共産党区議団に、その警備会社で働いている方から通報がありました。現場責任者が度々休むとか、現場責任者がその上野の繁華街の飲み屋さんでSNS上でつながっていて、いいねをしたり、連絡を取り合っているようだとか、そういうことが通報がありました。所管の生活安全にもその通報者の方と秋間区議と一緒に行って相談をしたことをお伺いをします。

現状、客引きの巡回指導のやり方なんですけれども、特定地域巡回指導をどのように具体的にやっているか教えてください。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 お答えいたします。

体制といたしましては、現在8名体制で、時間をずらしながら従事しておりまして、午後2時から午後11時まで対策に従事していただいております。そのうちの現場責任者は1人常にいるという状況でございます。勤務する曜日は水曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日と週5日という状況でございます。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 分かりました。

その現場責任者は、区との契約仕様書を読ませていただくと、必ず現場責任者を置かなけれ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ばならない、置きなさいというふうになっているんですけど、そこは間違いはないですか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 その特定地区、従事する地区内に必ずいるようにという仕様になっております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 で、その責任者は必ずいなさいよというのは今答弁ありましたので、必ずいるのかどうかというのは、どういう形で区としてはチェックをしているんですか、チェックができるんですか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 どのようにということはないんですが、その地区内にいればいいので、当然ここに来てくださってなれば来ていただくという形で確認は取れますし、どこかに必ず固定でいなさいということではないので、適宜その現場、現場で指揮を執るという形で運用をしているところです。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 その現場責任者は、必ず勤務を置くという、現地に置かなくてはならないというルールになっているのであれば、区は日報とか、そういう何か報告書をもって現場責任者がいるというのを確認するのか、それとも何か別の方法を取っているのか、その辺はどうですか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 業務日報も当然出していただいておりますし、適宜合同パトロールなども実施しているんですけども、そのときに一緒に回ったりということで、確認を取っております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 日報の中には、現場責任者が必ずいる、例えば現場責任者だって人間ですので、風邪でお休みすることもあるでしょうから、そのときには代替の方が現場責任者として置いているという状況にあると思うんですが、その現場責任者が必ずいるんだというのは日報で書かれているんですよね。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 おっしゃるとおりです。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 じゃあ、その現場責任者がいなかった日が複数日あるというのは、この通報をされた方から所管の担当のところにはお話が行っていると思いますが、その日報と併せて、その通報者が所管に伝えた日を調べていますか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 受託業者にはその日付で調査を依頼して、回答を得ており

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ます。提出のあった業務日報を根拠資料を基にして、区としてもその出勤の事実というのを確認しております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 そこには責任者がいるというふうな日報が上がってきた。それで、台東区は業者側にはいたかどうか確認してくれって言ったので、業者側も確認をした。なので、区としては、その業務日誌、日報は正確なものだという認識ですか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 そのように認識しております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 じゃあ、ここで言います。通報者の方から、現場責任者の方は昨日もお休みでしたというのが本社というのかな、その契約している会社の上司の方とやり取りをしている、日にちが幾つかというよりも、幾つも上がってきていますけれども、それをその通報者と会社が言うものと、区は突合をして、その現場責任者がいたというふうな認識に持っているんですか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 提示いただいた日付を基に調査を実施し、そのような事実確認をしております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 それでは、ぜひその通報者の方に改めて私からも連絡はしますけれども、その方が現場責任者がいなかったって言っている日を改めて示していただいて、その日を調べて、結果どうだったというのを次の議会とかで報告ってできますか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 もう既にそれについては調査をしておりますので、もうそれは調査済みというところでございます。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 調査済みということは、もうこの人の通報は、じゃあうそだったんですねというふうに認めるといことなんですか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 受託業者がそのような回答をしてきたので、そのように認識をしております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 それじゃあ、通報者は現場で働いていた方ですよ。でも今、訳あって退職されたようですけれども、そしたらもう会社の性善説が区は丸のみだというふうに言わざるを得ません。その点って、やはりいま一度調べていただきたいと思うんですけれども、どうですか。

委員長 生活安全推進課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

大和田好行 生活安全推進課長 本件については、既に調査の回答をいただいておりますので、それで済みと考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 分かりました。大事なことなので、予算委員会、来年度の予算にも関わることなので、事細かにチェックをさせていただきます。じゃあ、分かりました。

次に、その日報には人員体制が書いてあって、区は報告のとおりだって言っているんだから、人員体制についてもそのとおりだというふうに思っていると思っているんですけども、そういうことが実際にじゃあ履行されているのか、その契約がね、履行されているのかどうかというのを今後どういうふうにチェックをしていく、チェック体制というのはどうしていくんですか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 まずはそういった委員がお話しされたようなことが起きないように、今受託業者からもより業務の透明性を向上させる取組を早期に実現するという提案を受けております。そういったところも踏まえて、引き続き、透明性の高い公正な業務運営に取り組んでいこうと考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 区側のチェック体制というのはまた業者に丸投げをするということですよ。どうなんですか、それ。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 それも含めて、当課としてもパトロールを含めて確認はしていこうと考えています。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 毎日、区の職員が現場に行ってチェックをするということは実態的に無理じゃないですか、もう23時までやっているわけですから。その中で、じゃあ区の職員が関わることができない日というのは必ずあって、そういうところ、そういう隙間を縫うんですよ、休みたいときは。それじゃあ性善説だけを信じて、この会社はいい会社だから、その性善説だけを信じてやるという体制でいいんですか、本当にそれで。警備の問題で。

委員長 危機管理室長。

杉光邦彦 危機管理室長 お答えをさせていただきます。

私どもは委託契約業者を課題解決のパートナーとして、これまでもお互いの信頼関係、そして誠実な行動を取るということ、いわゆる信義則、信義誠実の原則にのっとり、区と事業者が課題に向けて日々、向き合っている仕事をしているものです。

先ほど勤務の実態の有無については担当課長のほうから答弁させていただいたとおり、私どものエビデンスと事業者からのエビデンスを突合して、区として勤務があったという確認を取っております。また、今後につきましても、より透明性の高い確認方法、特に記録ですよ、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

そういったものを具体的に提案を受けて、区としても適宜それを確認していくということで合意を得ています。いずれにしましても、こういったことがないようにしっかりと、やはり区民の皆様からお預かりしている貴重な税金でございますので、引き続き各事業が本来の目的が達成できるよう、私どもも責任を持って適切に予算執行に努めてまいりますので、ご理解を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 鈴木委員、よろしいですね。繰り返さないでください。

鈴木昇 委員 何度も同じ質問をするのは、区側の回答が不明確でね、不明確というよりも、もっともっと深くチェックをしてほしいというところから何度も質問しているんです。そういう意味では、途中で質問を遮るような進行をしないでください、委員長。

かつ、話の中で、一番冒頭に言いましたけれども、その警備をしている、巡回指導をしている地域の飲み屋さんとSNS上でつながって、いいねを押したとか、通信をしているとか、今、委員の中から別にそんなのいいじゃねえかというような独り言聞こえましたけれど、これって警備業務を依頼しているところの業者ですよ。その人が、その地域のもしかしたらぼったくりやキャッチをしているような業者、飲み屋さんにつながりを持ちちゃったですよ、いいねというSNS上のつながりだとしても、やはり公平性とか公正なとかいうところは逸脱してしまうことがあるんじゃないかって思うんですけど、その辺どうお考えですか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 今回調査いたしまして、本件については事実関係について把握がないということなんですが、もしそういった状況があるのであれば、そこはコンプライアンス的にあると思いますので、そういった申入れはしようと思っています。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 中村委員も一緒に地域巡回とかされているので、業者さんそのものがすごく悪いんだというふうな、私自身も評価ではないですよ。でも、今回こういうことが告発をされたということを基に、やはり先ほど部長、総括的な答弁いただきましたけれども、一つ一つもう1回見直してやっていただきたいと。これ、文京区は台東区がこの業者に決まったらば、湯島側は台東区が決まったから、その業者に随意契約をするというのが今、隣の区の流れなんですよ。と、台東区で今日議論あって、こういう課題があるんだということを文京区側の所管の担当のところに伝えるべきだと思いますけれど、そこはどうですか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 そこは文京区のほうとも情報共有しながら対応してまいりたいと思います。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 継続的にこのことについてはこちらもチェックをしていきたいと思います。その現場責任者が長期的にいた方なのかなというふうに私は思うんですけど、そういう方が長期的にいないようなこととか、一定癒着みたいなくつつきがないような体制というふうにつ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

くっていただきたいと思えますけれど、最後そこ、どうでしょうか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 先ほども回答いたしました。より透明性を向上させるような取組ということで伺っておりますので、そこを我々も注視していきたいと考えております。

委員長 よろしいですね。

鈴木昇 委員 はい、これについては以上です。総務管理、もう一丁あったな、客引き、総務管理はここまでか、はい、失礼しました。

委員長 よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 ほかに。

鈴木昇 委員 あれだ、ごめん、もう1個、二丁目、二丁目、清川二丁目、いいですか。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 清川二丁目の、先ほどの午前中の審議の中では清川二丁目が出ましたけれど、バス駐車場問題に特化している質問かなと思って、関連はしませんでした。二丁目プロジェクトについてお伺いをします。

台東区は今の年度ですね、基本策定をしてきていますけれども、来年度に向けてコンサルタント募集をこの年度末に行っていましたけれども、コンサルタントに丸投げの形を取って、清川二丁目計画を進めようという考えなんですか。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 お答えいたします。

まず、今、委員のほうから丸投げするのではないかというご質問がありましたけれども、決してそういうものではなく、まず、ごさいません。施設にどういった機能を設けるとか、また、設備をどうするか、規模をどれぐらいにするかなど、施設の整備計画を主体的に考えて作成していくのは区職員でございます。

また、コンサルのほうには他先進施設の事例収集とか、専門的な知見によるアドバイスなどの補助業務をお願いする予定でございます。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 本当に大規模なところで、清川二丁目プロジェクトは区が手綱を握って絶対離さないで区民のための施設にしていきたいと思えますけれども、来年度策定予定の清川二丁目プロジェクト多世代交流拠点基本計画策定支援業務委託、なぜこの年度末ぎりぎりなのに公募をしているのか、ちょっとその辺を教えてください。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 新年度からの基本計画策定業務を円滑にまず進めるために、この時期に公募を行わせていただいているものでございます。

なお、募集要項につきましては、令和8年度契約の準備行為であり、予算配当がない場合は

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

契約できない旨を記載して実施しているところでございます。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 そう、この予算が通らなかったら進まないわけですよね。通らないということは、台東区の場合はないのかもしれませんが、なぜなのかなって非常に不思議な気持ちを持ちました。二丁目については、委員から、いろいろな各セクションの人たちが、いろいろな角度でチェック、見ながら、いろいろな意見を出しながら進めていくことだというふうには思っていますので、ぜひいいものができるといいなというふうには思っていますので、頑張ってください。

私からは以上です。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 今の状況で、今回その計画、コンサルタントが出されたということ、分かりました。

それで、今まででもいろいろ計画を準備するという中で、本当に区民の期待というか、その地域の方たちの期待も大きいわけですよね。やはり周辺のまちづくりの活性化、非常にこのことがこれで大きくなるんじゃないかと、このことで強くなるというか、その意味も含めて、本当に重要なことかなというふうには思っております。

そして、今まででも随分と審議、論議というか、されているかとは思いますが、この二丁目のプロジェクトによって生み出されるにぎわいとか活力、そして、地域に広く波及させる、また、区全体の活性化につながっていくというこのことが大事ということで、これらを契機にとか、町内とかの中で新たな人の流れとか、多様な地域資源の回遊性の創出とか、地域の産業の活性化とか、そういうところではどのように議論をこれから先も進めていくのか、そこをお願いいたします。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 清川二丁目プロジェクトにつきましては、あそこの施設整備だけの話ではなくて、周辺ににぎわいを、活性化を波及させていくという視点が非常に重要であると考えております。そのため、我々の庁内の検討組織におきましても、都市づくり部とか、土木担当とか、産業振興担当とか、横断的に部をまたいで検討組織をつくってまちづくりの活性化に向けた方策なども検討しているところでございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 分かりました。

それで、もう一步深めると、台東区の事業ではあるけれども、いわゆる近隣区ですかね、特にこちらは文京区、荒川ですね、荒川との関係とかも非常に深いかなと。それで、交通の関係とかでしたら、もう本当に深く協議していかなければいけないかなと思うんですけど、その辺での協議の状況とかは、協議というか、計画はいかがでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 清川二丁目プロジェクト推進課長。

伊藤慶 清川二丁目プロジェクト推進課長 今、現段階の状況になりますけれども、イオンリテール株式会社が提案した民間施設に加えまして、公共施設としてこういった機能をそこに加えていくか、また、規模をどれぐらいにするかという検討を進めているところでございます。その辺がまた固まってきまして、具体的に固まってきた段階、その後を見据えて、またその周辺区との連携ですとか、関係機関との連携、こういったことをやっていけばいいかということについても整理していきたいというふうに考えてございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 成功というか、しっかり頑張っていたいただきたいと思います。以上です。

委員長 よろしいですね。

(発言する者なし)

委員長 ほかに。

中澤副委員長。

中澤史夫 副委員長 151ページの11番、多文化共生推進のところの一元的外国人相談窓口の運営ということで、先日、企画総務委員会で発表があったと思うんですけども、内容を教えていただいてよろしいでしょうか。

委員長 人権・多様性推進課長。

落合亨 人権・多様性推進課長 お答え申し上げます。

一元的相談窓口でございますが、様々な分野の課題、在留手続とか雇用とか医療、福祉、子育てなどに、複雑な問題に対して一元的に適切な相談窓口なり、手続なりに直結する相談に資する窓口というような形でなっております。

委員長 中澤副委員長。

中澤史夫 副委員長 今回、職員の方が全てやられるということで、結構業務量も増えるんじゃないかと思っておりますけれども、しっかりと進めていただければと思います。頑張ってください。以上です。

委員長 ほかにありますか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

委員長 第2項、防災費について、ご審議願います。

吉岡委員。

吉岡誠司 委員 175ページですね、2番、災害対策本部機能の充実のドローンに関してお伺いいたします。

近年も災害対応やインフラ点検、救助活動においてドローンの活用は全国的に広がっていると思います。この台東区でもやられていると思うんですけども、決算特別委員会のとき、災

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

害対応を想定したドローン資格、新たに取得される予定とお伺いしたんですけれども、昨年の資格の取得状況と、来年度の予定が決まっていたら教えてください。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 では、ドローンのこれまでの成果と今後の予定について、お答えをいたします。

まず初めに、令和6年度に3名によるドローン部隊を結成いたしまして、令和7年度にはドローンの協定事業者の方の指導の下、2か月に一度、区有施設等での操縦訓練を実施してまいりました。そのほかに水防訓練やドローン映像の伝送訓練等を実施し、合計で9回のドローン訓練を実施しております。幸いにも十分に技能は身につくまで、訓練は卒業ということで、指導者の方から合格をいただいているという状況でございます。

来年度につきましては、情報収集体制をさらに強化するため、ドローンの操縦部隊の操縦士を6名増員していきたいと考えております。飛行に必要な技能証明を取得させ、その後、改めて協定事業者の方の指導の下、7年度と同様に2か月に一度程度の訓練を実施してまいりたいと考えております。既存のメンバーにつきましても引き続き、定期訓練を実施し、操縦技術の維持を図ってまいります。以上でございます。

委員長 吉岡委員。

吉岡誠司 委員 卒業された職員の方、おめでとうございます。非常に今後、ドローンの活用というのは、そもそも今、台東区は2台所有されていると思うんですけれども、その2台の数というのも増やしていくこともぜひ視野に入れていただきたいなと思うんですけれども、そこで現在、台東区国民保護計画というのを改定というのが予定されていると思うんですけれども、いわゆるスピーカー付ドローンだったり、そういったもので避難誘導だったりとか、被害状況の把握など、こうした場面でもドローンの活用は結構重要なのかなと思っているんですけれども、その辺ご検討とかされているか、あれば教えてください。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 まず、現在区が所有しているドローンにはスピーカー機能つきというものはございません。今後、必要に応じて整備だとかいうのはまた今後の話かなと考えております。

また、訓練の際ですが、今現在、国民保護の訓練、具体的な予定はございませんが、今後訓練を行う際などには、こうしたドローンの活用も含めて、訓練メニューを考えてまいりたいと考えております。

委員長 吉岡委員。

吉岡誠司 委員 承知いたしました。今後もぜひ訓練とか、人材育成を進めていながら、重点的にぜひドローンを活用していただければなと思います。以上です。

委員長 ほかにありますか、防災。

田中委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

田中宏篤 委員 176ページの防災行動力の向上の部分について、特に避難所運営について伺います。

令和3年度から避難所運営の強化、充実に特に力を入れて取り組んでいると認識してまして、各避難所において避難所運営委員会を定期的を開催して、私自身も地元の避難所運営委員会に携わっている中で、地域の防災意識の向上を目の当たりにして、非常に高く評価しています。

とはいえ、民間の地域ボランティア主体、主には町会になるとは思うんですけども、主体による避難所運営において、現実的には避難所ごとでスキルの差というのも出ているのかなというふうに、運営のスキルの差というのも出ているのかなと思いますし、また、どこまでクオリティを追求できるかという部分で、ちょっと限界もあって課題もあるのかなんていうふうに思っているんですけども、そんな中で、この年度の予算を見ると、備蓄の拡充とか、備蓄品の品目というのも増えて、それ自体は防災力の対応力の向上には資するものだとは思っているんですけども、避難所での備蓄管理とか、配布だとか、そういった部分で現場の負担が増すという側面もあるんじゃないかなというふうに思っていて、ちょっと率直な言い方をすると、多様化する、もう本当、避難所に対するニーズの増大というのはある中で、区の備えとして対応しても、現場の対応が追いついていないという部分があるんじゃないのかなというふうに実は感じているんですけども、そこについてどのように捉えていますでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 委員ご指摘のとおり、避難所の備蓄品については近年、様々なニーズがございますので、増やしていった状況でございます。

ただ、倉庫の広さにも限界がありますので、やはり一定のところでは限界は来るかなと思っております。ただ、住民の方にとって必要なものになりますので、区として導入したものにつきましてはきちんと区の職員の配置も予定していますので、その職員も当然ですけども、また町会の方、避難住民の方にもこうしたものがあるということで、きちんとお示しをしていきたいと考えておりますし、今備蓄倉庫の再配置を行っておりますが、その中で分かりやすい配置ということもしていきたいと思っておりますので、分かりやすい表示をすることも含めまして、なるべく使いやすいような状況にはしていきたいと考えております。

委員長 田中委員。

田中宏篤 委員 分かりました。

現場の、前回か前々回かの自分が行っている避難所運営委員会の中でも備蓄管理のところって、実はちょっと鍵の管理の中で議題に上がりまして、結局のところやはり備蓄品って食料品とかある中で、開けっ放しにして誰でも必要に応じて取ってくれというわけにはいかず、やはり施錠して、それを管理するという中で、それをどういうふうに行っていくかというのが、ちょっとまだ自分がいる避難所の中では詰まっていらないんですけども、その辺という課題が、いろいろ現場っていろいろな課題出てくると思っていまして、避難所運営委員会を頻繁に開催

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

していることによって、その辺の現場の感じとかいう話は多分危機・災害対策課のほうに課題が多く上がってきていると思いますので、そういった課題への対応についても、やはり対応力のところと現場の対応力と、区のインフラとしての対応力というところがバランス取れていないと、なかなか根詰まりを起こしたりということもしますので、そういう部分の課題についてもこの年度、引き続き対応をしていただくようお願いして、自分からは以上です。

委員長 この防災行動力の向上の、この9番のところで質問のある方は、引き続きお願いします。

(「関連で、9番」と呼ぶ者あり)

委員長 9番。

弓矢委員。

弓矢潤 委員 先日の環境安全特別委員会で、ペットの避難について避難所備蓄の拡充として、避難場所へのペットケージが追加されたことは大変重要な前進であると、まず、高く評価いたします。

その上で、ちょっと要望させていただきます。私は区民の方から、ペットが同伴できないのであれば避難所には行きたくないというようなお声を複数いただきました。これは決して感情論ではなくて、避難率の低下につながり得る課題であるなというふうに感じております。本区は面積の制約があることは承知しておりますが、人命最優先の観点から、ケージ設置という第一歩に続いて、拠点型のペット同伴避難スペースについても将来的に研究や検討を進めていくことも必要ではないかなと思っておりますので、こちらは要望させていただきます。以上です。

委員長 要望でよろしいですね。

弓矢潤 委員 はい、要望で大丈夫です。

委員長 それでは、ほかに。

青柳委員。

青柳雅之 委員 私は同じ9番の(2)の防災意識の啓発の部分で質問させていただきたいと思いますが、今の同伴避難の話も本当に重要で、これはケージはやはり無理があるというような話は前からあって、やはり拠点型の同伴避難所をつくるというのは、まあ一歩ですが、この後の話にまたつながってくるんですが、それ以前にやはり在宅避難、避難所にペットを連れていかざるを得ない場合は仕方ないですが、そうでない場合は基本、在宅避難の体制を整えていくということが飼い主の義務みたいな形になっていくんじゃないかなというふうにだんだん思ってきています。

特に今回の広報たいとう、皆さん、見ましたか。1面に在宅避難の準備から、特にさらに災害の職員の皆さんが顔出しでこれ載っているんですよ。区長もご覧になったことありますか。このくらい大分変わってきたなというふうに思っています。実は私、この広報が出る前までは、ほかの自治体が結構在宅避難に、本当にシフトしてきて、ホームページなども台東区だと在宅避難と備蓄についてとかいろいろなんですけど、もう明確に在宅避難の勧めとか、在宅避難の何

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

だ、そういう推奨ですか、文京区などはもっとすごかったなというふうになっているんですね。

あとは在宅避難ハンドブックを作ってやっているところもありますし、あとは中央区などは、もう95%がマンションで、5%しか戸建てがないそうなんです。ですから、もうゾーニングで、このエリアはもう在宅避難地域ですよというところまで指定をしているところまで出てきているということになってきているので、いろいろな課題がありますが、これはもちろん避難所に避難をせざるを得ない、想像をはるかに超えるような震災が起きたときには必要ですが、やはり今までの想定にあるような地震でしたら、耐震化が整っているところは、いかにして避難所に行かないで、在宅で過ごしていただけるかというところをメインに考えていくぐらいの大きなチェンジが必要だと思うんですが、この広報たいとうを見ても明確だと思うんですが、その辺りの意識の変化というか、方針の変化というのはありますか、台東区においても。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 在宅避難の重要性については、これまでもお伝えをしてきたつもりではございますが、昨今大型のマンションですとか、やはり出てくる中で、そのマンションにお住まいの方が一斉に避難所に避難されますと、大変非常に窮屈な状況が生じるということで、できればご自宅に安全であれば避難をしていただきたいというふうに思っております。先ほどご案内もありましたが、まさに広報たいとうで今回、周知をさせていただきました。また、さきの環境・安全安心特別委員会でご報告させていただいた携帯トイレの全戸配布につきましても、こちらやはり在宅避難を啓発するための一つとして行うものでございます。また、東京都においてもマンション防災ということに非常に力を入れており、在宅避難を強く押し進めているところです。

引き続き、本区におきましても在宅避難の重要性については様々な機会を通じて啓発してまいりたいと考えております。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 備えというのは非常に大事なことで、区としての備蓄を蓄えていくことももちろん大事ですし、いろいろな整理をつけていくことも大事、要望に応えていくのも大事ですが、やはり基本はこれからの時代は、それぞれのご家庭でローリングストックでしたっけ、も含めて、こうした取組をもっと進めていくような方針にシフトしていく必要があるのかなと思っています。

今回の携帯トイレの全戸配布は非常に有効な手段だと思いますが、これはあくまで体験というか、意識啓発ですよ。実際はもっと長期間、あるいは家族が多い中で在宅避難をしようとしたら、自分でストックしていなかったら備えになっていきませんので、これはあくまでも啓発ということで、やはり今後どうやってそれぞれのご自宅、ご家庭で備蓄を蓄えていただくかということの課題、あるいは新たに建てられるマンション等には、もうきちんとした整備を義務づけていく、今まで以上に、そういった取組等も総トータルで必要だと思っておりますが、その辺りは今、言えますか、何か、思いも含めて。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 具体的な事業についてはまだございませんけれども、そうした具体的な方向についても今後、検討してまいりたいと思います。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 ここにも、区のホームページにも出ていますが、確かに1週間分の水という結構な量になりますよ、家族が多ければ多いほど。ただ、その反面、例えば最初の3日だけでもとか、いろいろあると思うんで、そういったところも含めて、ぜひ他区の先進事例も含めて研究していただいて、やはりそろそろ大きなチェンジというんですか、方向性、変えていく時期に来ているんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

(「関連」と呼ぶ者あり)

委員長 関連。

中澤副委員長。

中澤史夫 副委員長 すみません、このところで、防災意識の啓発のところ、想定浸水深の表示のほうをずっと訴えていっているところなんですけれども、今進捗具合というか、進み具合とか、もしあったら教えていただけますか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 想定浸水深の表示につきましては、今具体的な施設、場所について検討をしているところです。やはり荒川の氾濫の場合は最大で5メートル程度浸水ということになりますので、建物についてはやはり2階相当部分のところに表示をすることになりますので、下から見上げるような形での表示になります。そうしたところから、目につきやすい場所を考えますと、施設の表示場所に一定の制約が生じると考えておりますので、現在そういった、どこがいいかというところを検討しているところでございます。

委員長 中澤副委員長。

中澤史夫 副委員長 数字、どうしても・・・が高いので、目線というのはなかなか難しいところなんですけれども、例えば学校の正門とか、あと校庭から見えるところというところ、子供たちが知るといことはすごく大事だと思いますので、そういうところも検討していただければ、正門はどうしても高く見上げると危ないので、校庭から見る校舎のうちというのは多分結構、見上げて大丈夫なので、その辺もちょっと検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次の(3)の今回の大規模水害広域避難計画策定というところで、これは先日の委員会のほうでも委員のほうからお話ありましたけれども、やはり自分事のように捉えていただかないと、なかなかその前に避難するということは難しいと思いますので、そこもしっかりと、私も以前、自分事ということで、してもらおうということが一番大事なので、例えば町会とか、町会の掲示板とかに高さとか、同じ水害ですけれども、表示をすとかいうことで、自分の地域はどれくらい水が出るのかということを知っていただくことにしっかりとそこのところも進めていって

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いただければと思いますので、これは要望で、よろしく願います。以上です。

委員長 この9番のところはよろしいですか。

鈴木さんは。

鈴木昇 委員 私、9番じゃない。

委員長 ないの。

鈴木昇 委員 うん、9番じゃない。6番、6番です。

委員長 9番、やらないでいいのね。もう戻りません。

それでは、鈴木委員。

鈴木昇 委員 ありがとうございます。防災ラジオのことでお伺いするんですね、失礼しました。

町会の役員さんとか、区議会議員もそうですけれども、防災無線の連動型のラジオ、貸出し、貸与ね、していますけれども、私は区議事務所の入り口のところでそれが置いてあって、区民相談を受けたときに、つい最近なんですけれども、その防災ラジオを一般区民にも販売することは台東区どうなんですかというのを聞かれたんですね。で、いわゆる量販店とかに売っている防災ラジオではなくて、台東区が放送をかけているものというので、自宅にあったらいいなというお話を受けました。

過去、災対の課長にこの防災ラジオ、個別販売したらどうなのって言うと、やはり少数ロットだと台東区の無線と同期させることの値段的メリットとかが、同期させることが大変で、どうしても値段が高くなってしまふということがあるんですね。というのは伺っていたんですけれども、またそういう防災ラジオ、今の台東区が貸出しをしている防災ラジオをもうちょっと区民に多く普及させることというのは必要じゃないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 まず、現在ですが、一般の方につきましては、避難行動要支援者であって住民税非課税世帯の方のご希望される方には、今でも無償で配布しております。

また、それ以外の方については、基本的に防災ラジオについては災害情報の伝達を行う防災行政無線を補完する手段として考えており、基本的には防災行政無線のほか、テレビや携帯電話を皆さん、ご覧いただきたいと思っておりますが、それを保有していない方についてのみ、補完手段としてご使用していただくことを想定しておりますので、現在のところ、それ以外の方へお渡しするようなことは考えてございません。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 インフラの部分なので、テレビもスマホも、本当に通信手段とか電波手段がなくなっちゃったときの最後のとりでって区の防災無線とラジオだろうなというふうに思っているんですね。そういう意味じゃあ、幾つかのハードルがあるのは知ってはいますので、ぜひ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いろいろな議論、重ねていただきたいというふうに思います。防災ラジオ、時々急にピンポンパンが鳴るのでどきっとすることあるんですけども、活用できているものだというふうに私自身は思っていますので、ぜひ普及の方法を議論していただきたいというふうに思います。以上です。委員長、ありがとうございました。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 同じく176ページの水・食料・生活必需品の備蓄について伺います。

粉ミルクと液体ミルクの備蓄についてなんですけど、現在どの程度の量、ミルクを備蓄していて、賞味期限はどれくらいでしょうか。また、賞味期限が近づいたミルクをどのように扱ってきたのか、廃棄前に配布するなど、ローリングストック的な活用がされてきたのかみたいなのを教えてください。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 まず、ミルクでございます。まず、粉ミルクですが、もともと当初は台東区備蓄物資等整備指針を整備したときに整備してございますが、粉ミルクについては約、アレルギー対応のもので90缶、粉ミルクについては本数に換算すると2万3,950本、それから、液体ミルクについては48缶を保管をしていたところです。

ローリングストック等につきましては、こちらはWHOが作成する基準によれば、再利用という、一般の方への配布みたいところは推奨されない行為であるという可能性があることから、基本的にはこれらは廃棄処分を行っていたところでございます。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 過去にも配布はしなかったか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 過去には区有施設において必要な方はということで、ご自由にお持ちいただいたことは過去にございました。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 ちなみに、いつぐらいの。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 令和4年と5年ということでございます。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 ありがとうございます。今はWHOコード、先ほどのののっとして無差別な配布はしていないということなんですけど、私この質問したのって、令和元年に一般質問しているんですよね。母乳代用品のマーケティングに関する国際基準、通称WHOコードなんですけれども、質問でもお伝えしてきて、なので、ちょっとがっかりしました。

私自身、第1子のとき母乳がなかなか軌道に実は乗らなくて、産んだ病院ではミルク会社の調乳講座が必須で受けなければいけないみたいな、そんなことになっていて、母乳で育てるためには頻回授乳が大事だよとか、夜間の授乳が必要だよとか、そういう基本的なことさえ知ら

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なかったんですね。その後、自分で勉強して、第2子のときにはほぼほぼ母乳で育てることができました。夜中に何度も起きて搾乳して大変だったけれども、でも、それができたことがうれしかった。でも、知っていれば第1子のときも選べたかもしれない。だから、知る機会とか選べる環境を守りたいと思うので、言っていたけれど、結局令和4年、5年に配布されていたという、ご自由にどうぞで配布されてしまっていたというところは、結構ショックだなというところで、ちなみに、この母乳がという話をしていますけれども、母乳で育てたい人と、あと、母乳で育ちたい子供の権利を守るためのものなので、ミルクを無料で配ると、母乳で育てている方がせつかくあるからというふうに使ってしまうと、そうすると、すごく便利なものなので、母乳自体も便利なものなので、飲まれないと母乳はつくられないんですね。そうすると、せつかく軌道に乗っていた母乳育児を行政が配ったミルクで止めてしまうかもしれないというところを避けていただきたいと思います。

誤解のないように申し上げますと、ミルクで育てたい方がミルクで育てることを、これを否定するつもりは全くありません。母乳で育てたい人の選択をきちんと守ってほしいという話なので、ぜひ子供に関わる部署にはこのローリングストック、一回配布をやめて廃棄だということなんですけれども、それはそれでもったいないなというふうに思うので、すごく難しいところではあるんですけれども、まず子供に関わる部署には、このWHOコードについて理解を深めていただきたいというところで、さらに保育園など、必ず使うところというのはあると思うんです。そういったところに配送の手間とかもあるとは思いますが、そこで利用をしてもらう、粉ミルクとかだったらそんなに手間じゃない気はするんですが、ただ、ふだん何を使っているかとかいうのもあるとは思うので、アレルギー用のもあるので、うまく例えば、ちなみに、賞味期限はどれぐらいって答えてくれましたっけ、先ほど聞いたけれど。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 現在保有している粉ミルクですと、約1年ということで把握してございます。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 ありがとうございます。

1年で賞味期限が切れてしまうので、結構短いですよね。なので、じゃあ使い切るためには結構な時間必要なので、半年ごとに配送をして、ちょっと各保育園、区立保育園なのか、私立保育園も含めてなのかで使ってもらってみたいのを区の大きな、家庭じゃないけれども、区の中でのローリングストックとかができたらいいとは思いますが、なかなか難しいかもしれない。でも、これができる今、ミルク代も多分区負担のはずなので、しかも高くなっているんですね、値上がり、おむつもミルクも本当に値上がりしているの、そういう意味では区の費用の削減につながるというけれど、郵送代を考えると、ちょっととんとんなのかもしれないと思いつつ、ただ、無駄にしないみたいところで、ぜひそこを活用の仕方がうまく考えてほしいんですけど、その辺どうですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 基本的に期限切れですとか直前のものについては、食料品については今でもお配りしていたり、有効利用しようとしているところがございますので、ミルクにつきましても同様に、可能な限り必要なところにお配りできるような形で考えていきたいと思います。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 ぜひお願いします。

備蓄管理システムを運用を始める、導入を始めるということで報告がありましたが、きっとこのミルクの活用についても、このシステムがあれば運用しやすくなるので、ないかなというふうに思いますが、1点ちょっとここで確認させてください。避難所では既に町会の方とかが棚卸しをして、どこに何の備蓄品が、この辺にあるよね、棚にあるよねとか、そういうのを多分確認している町会さんとかもある、避難所さんとかもあると思うんですね。うちの会派とかでも、うちもやったよ、うちもやったよみたいなことを聞いていまして、でも、システムが入って、区の側で物品を入れ替えたとき、何か新しいものになっていた、新しい箱になっていた、新しい中身になっていた、新しく何かよく分からないものが追加されていたとかが知らないうちに変わっていたら、その情報が町会に伝わっていないと、避難所運営の人たちに伝わっていないと、いざというときに、あれ、どこにあるんでしたかみたいな感じになりかねないので、せっかくシステムを入れるのであれば、そういったところとの情報共有もセットでお願いしたいんですけども、運用についてどういうふうに考えているか教えてください。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 まずは確かに町会の方々が一生懸命倉庫を整理していただいて、使いやすいものにしていただいているというのはこちらで把握してございます。また、今後は、今もなかなか新しいものが入るときはなるべくお伝えするようにはしているんですけども、入替えですとか配置替えなどが場合によっては必要な場合がありますので、その際にはきちんと避難所運営委員会などを通じて整理しますですとか、一言伝えて、状況が分かるような形で維持していきたいと思っております。

委員長 本目委員、よろしいですか。

本目さよ 委員 お願いします。結構です。

委員長 この13番のところ、ほかにありますか。

鈴木委員。

鈴木昇 委員 ローリングストック、本当に幾人かの委員から出てきたところなので、今ミルクの話でいえば、学校給食の食材に使えば一気に消費できるんじゃないかななんて思ったりね、そんなことも思ってしまいました。

ローリングストック、今回の広報たいとうにも本当に大きく載っていますし、区はずっと広報をしておりました。ただ、私何度か委員会の中でも指摘していますけれども、もう物価高騰

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

とか年金額が少ないとか、ローリングストックしていた分を食べ切っちゃって、もうローリングストックなくなっちゃったというようなお話も、幾人の方からお話を伺いました。そういう意味では、今台東区民のローリングストックというものが進んでいるのかどうかというのは、区としてどういう感覚でいますか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 ローリングストックのこの進捗が具体的にどれぐらいかということですが、あいにく直接のデータは持ち合わせてはございませんが、直近で行いました令和7年度の台東区民の意識調査では、食料や飲料水、日用品の備蓄を行っている方は72.1%いらっしゃるということで、前回の調査から3.5ポイント増えているということですので、備蓄そのものに対する意識は高まっているものとは考えてございます。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 今ね、本当物価高騰の折ですから、ローリングストックのストックしていた分が食べ始めちゃっている、もしくは食べ尽くしちゃったなんていう方がいらっしゃるのかなと思います。なかなかじゃあそこに買い足すかっていったら、カップラーメン1個だって、え、という値段で売っているようになってしまいましたので、なかなか厳しく、ローリングストックが進まなくなってしまうのかなというふうに危惧しているところでありますので、支援をぜひ強めてほしいなというふうに思います。ローリングストック、以上です。

委員長 ほかに。

拝野委員。

拝野健 委員 175ページ、防災費の全般で伺います。

まず、避難所等で使う、今最近よくネット出ますけれども、QRコードやマイナンバーカードを使った管理システムというのが結構出てきていると思うんですが、区は今どんな情報をお持ちでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 様々な自治体でそういった最新のICT機器を使った避難所の受付のシステムを導入しているということは聞いてはございますが、本区においてはまだ紙ベースということを基本的には実施してございます。

また、東京都のほうで安否確認から復興までの被災者に関する一貫した情報管理を行うためのシステムを今後構築して、推進していくというふうな情報は得ているところでございます。

委員長 拝野委員。

拝野健 委員 アレルギーだとかの特別な支援が必要であるとかいう情報までは、どちらにしろ入らないんでヒアリングしなければいけない部分もありますので、防災DXはすごく大事なんですけど、その辺は慎重にやっていただきたいなという要望で終わります。

次に、実際に災害が発生した場合なんですけど、ほかの自治体ですと、罹災証明だとか被災証明の申請が電子でできるようになっている自治体があると聞いているんですが、台東区では今

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

どうなっていますでしょうか。また、どうなっているか、はい。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 現在の状況ですと、紙での申請を基本とした業務フローとなっております。

委員長 拝野委員。

拝野健 委員 これ、ほかの自治体でできれば多分、台東区でもできると思うんですが、進めてみてはどうでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 現在のところですが、行政手続の電子化の流れというところもございますので、担当課のほうと相談して、L o G o フォームを使用した申請などは発災後、今の時点だと速やかに実施できるのではないかなと考えているところです。

委員長 拝野委員。

拝野健 委員 窓口混むので、お互いの負担の軽減としてはすごく重要な取組だと思うので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

次が、全部全般ですみません、今は災害時に被災地へ送る支援物資の配送や備蓄を効率的にするために、政府の新物資システム、いわゆるB - P L oというのが昨年からは始まったと聞いております。配送状況を可視化することで自治体の職員、使ったことのない方でも使いやすいようになってきていると聞いておりますが、このシステムと先日の環境・安全安心委員会であった災害時の備蓄物資等整備指針に基づく備蓄管理システムとは何か整合性や関係というのがあるのでしょうか、もしくは何かお考え等があれば教えてください。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 まず、今ご案内のありました国の新物資システムですが、こちらは発災時にプッシュ型の支援が行えるよう、各自治体での備蓄品を事前に登録しておくことでスムーズな支援を行うことを目的に、国が開発したシステムでございます。主に備蓄品の把握ですとか輸送管理を主な目的としたシステムでございます。本区で来年度導入予定のものにつきましては、平時の備蓄品管理を目的としているものでございますので、国のものとは若干目的等が違うものと考えております。

また、この国の物資システムとの関係については登録が必要ですので、まず、本区で導入したシステムから備蓄品のデータをファイル形式で出力して、それをそのまま国のシステムに取り込むことで国の備蓄システムに台東区の備蓄の状況を反映できるような状況になると考えております。

委員長 拝野委員。

拝野健 委員 ありがとうございます。

プッシュ式で国から物が届いてくるときに、どれぐらい、どこで何が必要なのかも含めての意味では、備蓄管理システムが大変重要であると思っております。これについては総括でやり

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

たいなと考えております。以上です。

委員長 ほかに。

中村委員。

中村謙治郎 委員 176ページの7番、防災広場の維持管理で、初音の森の件に関して伺います。

この広場は防災広場ですけれども、コロナ禍以降、結構硬いボールを使ったボール遊びをする子や大人たちが多くて、ちょっとルール、マナーを守ってくれない人たちが多くて、フェンスが破損してしまっただけです。それをこの年度、修理をしてくれたと思います。その辺の流れ、修理の完成時期なども教えてください、まずは。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 ボール遊びにより破損したフェンスですが、今年の1月にフェンス工事が終了したところでございます。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 それで、非常に残念なんですけれども、昨日ちょっと谷中区民館で用事があった行ってきて、帰り、フェンスの状況を地元の皆さんと、きれいになったんですよ、よかったですよねなんて話ししたら、もう早速フェンスが折れていました。

非常にもう皆さんすごい怒ってしまって、今でもやはりボールを使った、サッカーなんですけれども、やっている子供たちがいます、実際に。その中で、幼い子供たちはやはり怖いから、そういう小学校の高学年や中学生がサッカーをやっているときなどはもう遊べないんですよなんていう声もちょこちょこ耳には入っていたんですね。ただ、もう明らかにフェンスに向かって、フェンスをゴールに見立てて、その前にキーパーを立ててボールを蹴るものですから、そういう衝撃に耐えるような構造にはなっていないじゃないですか。これだけ大きな費用をかけて修理したものの、公共物ですよ、これが数週間もたたないうちに壊れてしまったというのは、もう非常にこれは問題視しなければいけないというか、看過できない状況ではないかなというふうに思っているんですね。

来年度、一応防犯カメラを設置してくれるということで計画があると思うんですけれども、それもまだちょっとそんなにすぐにはつかないと思いますし、防犯カメラが設置されるまでの期間でも同様の行為が行われれば、またさらにばきばきに折れてしまうんじゃないかなというふうに、ちょっと恐れているんですよ。

まずは暫定的でもいいですから、ある程度その目撃情報の曜日とか時間帯というのは把握できていると思いますので、その時間帯を中心に、ちょっと巡回を、警備を強化してもらったり、場合によってはそういう行為をしている人たちを見つけた場合には、本当に強く厳重注意をするなり、また破損しているような場面を見つけた場合は、もう本当に法的な措置まで考えていただいて、しかるべき対応を取っていただきたいなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。すごく緊急性を感じています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 先ほど今ご案内がありました、破損が確認できたというお話なんですけど、我々でも先日、谷中コミュニティセンターのほうからお話がありまして、今日の午前中に確認をしに行っております。担当職員の見解だと、ボールかもしれないし、もしかしたらボール以外の強い力でないと、これは割れなかったのかもしれないというところではありますけど、いずれにせよボール遊びが結局続いているという状況であるというふうに認識しております。今、広報アドバイザーに協力いただきながら、新しい作製物を作製しており、ちょうど張り替えを実施しようとしているところです。

ただ、今こういうお話がありましたので、その張り替える内容も、大きさとか、もう少しちょっと考えて、しっかりやりたいと思っております。

また、警備員につきましては、今回のフェンスを替えたタイミングで、より厳重に、フェンスに向かってボールを殴る蹴るのような行為については、これまでよりも厳重な指導をしていただくようお願いをしております。また、24時間の公園巡回警備員を利用者が多くなる夕方に巡回するようにして、一応警備体制は強化してはいるところではありますけど、今のお話もありましたので、さらにここに加えて、ちょっとどういったものができるかというのは考えていきたいと思っております。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 その現場に対応して注意をする人というのは、要はコミュニティセンター側の守衛さんということですか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 日頃注意していただいているのは、守衛の警備の方でございます。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 分かりました。

なかなかやはり地域の方も見つけたときには注意をしてくれたりするんですけども、結構トラブルになりそうな直前までいってしまったりということも聞いていますので、できるだけこれはやはり区のほうで対応ができるように迅速にやっていただきたいなと思っております。

横断幕も今準備しているということですけども、上野桜木の子供の遊び場があるじゃないですか。あそこは軟らかいボールを使ったりできるんですけど、やはりあそこでも硬いボールを蹴る子たちがいて、すごく分かりやすい、硬いボール遊びは禁止だよというのが分かりやすい横断幕が掲示されていますけれど、そういったものを参考にぜひしていただいて、明らかにやはり利用上のルール、この広場はこういうルールなんだということを明確に伝えられるようなものにしてもらいたいなというふうに要望しておきます。以上です。

委員長 よろしいですか。

中村謙治郎 委員 はい。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 ほかに。

鈴木委員。

鈴木昇 委員 176ページ、初期消火体制の強化でお伺いをいたします。

コンセント型の感震ブレーカー、私の自宅に昨年の夏前ぐらいに導入していたんですね。新しいもの好きなもんで、見つけたら買ってしまっただけですけども、洗濯機の後ろのところアースがついていたので、そこに取り付けて、少しでも毛布を洗濯機で洗ったら、洗濯機の振動で、毛布だったもので偏っちゃったんですね。そしたら物すごい勢いで洗濯機が、がたがたがたっていったら、感震ブレーカーが落ち、家中のブレーカーが落ち、子供が撮っていたビデオが消え、一大事がありました。なので、トイレに付け替えました。

そういう意味じゃあ、この感震ブレーカー、これから配るんですけども、つける場所とかの助言とかいうのはどういうふうにしていくんですか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 基本的にはご自宅でアース線、数多くないかと思っておりますので、あとはコンセントを潰してしまうかと思っておりますので、ご自宅の状況で適宜判断してもらいたいと考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 今本当にこの場で笑い話になりましたけれど、いや、ビデオ消えたことがショックだったわけではなくて、感震ブレーカー、アースがあるところって意外と新しいマンションでもそんなにたくさんあるわけではないんですね。なので、ぜひそういうところも工夫しておいたほうがいいよという注意喚起はしていただきたいなと思いました。

もう一つが、区設置の消火器維持管理でお伺いをします。1,200本超えて、道路のところに緑色の筒状の消火器が置いてありますけれども、その上に貼ってあるシールが大分日焼けをしていたり、風雨で雨風で剥がれかけていたり、スルメイカのように両端が寄ってしまったりというのがあって、それを交換するタイミングとかいうのはどういうタイミングなのかと、もう一つは、小窓が、正面に小窓がついているんですけども、透明小窓が取れていて、近所の人か直したのか、区役所が直したのか分かりませんが、養生テープで取りあえずくっつけているみたいなのがあるんですけど、その辺の消火器のメンテナンスというのはどのようになっているのか教えてください。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 破損が確認できた場合は、区の職員が対応できるものについては応急処置などを実施しております。また、大型で取り替える必要があるとか、工事する必要があるものについては、まとめてある程度の箇所のを都度、定期的に交換するようなことで今、実施しているところです。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 頭のところの斜めにカットしてあるところの避難所はどこですよ、もしくは

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

何メートルですよ、あちらですよというのが書いてあるところなどは、まあまあ最近きれいにはなっていると思うけれども、剥がれかけている、ちょっとめくれ上がっているとかいうところはありますし、あと、小窓のところであれば、今朝お役所に来る途中にぱっと見たら、言問通りのセブン・イレブンの前のところは小窓が取れていて、あっと思って、ちょっと番号を控えておくのを忘れちゃったんですけど、そんなのがありましたので、見ていただきたいなと思うんですけども。

実はこのことをいろいろ調べていると、隣の荒川区の分庁舎の近くで、台東区のとときは、台東区はシールで避難所はどこですよ、広域避難所は上野公園ですよとかいうふうに書いてあるものが、蓄光型、光、昼間の光を集めて夜間ずっとぼやんと光っている蓄光型のプレートに避難所まで何メートルというのが書いてあるものがあったんですね。そういうものがあつたときに、夜、昼間見に行ったときにそういうものに気がついて、翌朝、早朝、4時過ぎぐらいですね、もう1回同じ現地を見に行ったら、やはりまあまあ明るさが明るいですね。ぼやつというのが浮き出て見えるぐらいなんですけれども、例えばそういうふうに、他区が前例、事例としてやっているところを所管として見に行き、こういうのを導入してみようかとか、そういう蓄光型のプレートにしてみようかとかいう、何かそういう議論されたことってあるんですか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 まず、隣、近隣区でそうしたものがあるということですが、実は数はあまり多いということではないこともあって、光るところまではこちらは把握してはいなかったところでございます。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 ぜひ荒川区も私も全域を見ているわけではないですし、荒川区の災対に聞いて、何本あるのというのを調べたわけではないんですけども、たまたま所用で行ったときにそういうのがありました。蓄光型って東日本大震災のときに、荒川区は計画停電があつて、1区画もう送電ストップというのがあつたので、多分そういうところがきっかけで導入したんじゃないかなって、ちょっと想像するところではあるんですけども、本当に災害があつたときに、送電ストップというのもあり得るということを前提に、やはり危機管理しなければならないというふうに思うので、荒川区がどういう経緯で導入して、どのぐらいの予算がかかっているのか、私はすみません、調べていませんけれども、所管同士でメリット、それで予算的なデメリットもあるのかもしれないけれど、その辺も含めて、それこそ研究というか検討をしていただきたいと思いますけれど、いかがですか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 まずは隣に導入、荒川区で導入されているということですので、聞き取りを行い、情報収集させていただき、簡単に今の区のものに設置できるようであれば、設置に向けて検討していきたいと思います。

委員長 鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

鈴木昇 委員 ぜひいいものはいいもので、よければですよ、荒川区の評価も聞きながら、いいものは取り入れていただきたいなと思いますし、壊れているところは養生テープじゃなくて、もうちょっとよく直してほしいなと少し思いました。ぜひ安心なまちづくり、していただきたいので、基本のキの字のところで、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 中澤副委員長。

中澤史夫 副委員長 じゃあ、関連で、すみません、感震ブレイカーの配布なんですけれども、どれぐらいの年数、行っているか教えていただいでよろしいですか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 感震ブレイカーの配布と助成についてお答えいたします。

対象地域である谷中の二丁目、三丁目、五丁目については、設置の助成は平成28年度から、無償配布については平成29年度から実施しているところです。そのほかのエリアにつきましては、設置助成、無償配布とともに、平成30年度から実施をしております。以上でございます。

委員長 中澤副委員長。

中澤史夫 副委員長 多分地域が限定されていると思うんですけれども、設置のほうはそれぞれ申請があってということになると思うんですけれども、配布のほうはどれぐらいの配布率というか、どれぐらいもう配っているか、その辺は確認できていますでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 配布につきましては、令和5年度に東京都が実施した件数を含めると、この地域で配布した総数、今把握している数は3,283個の感震ブレイカーを配布しております。配布率ですが、こちらは先ほどの都の無償配布の部分も含めまして、推定ですが、区が制度を実施している対象エリアの世帯の約2割の世帯に感震ブレイカーが備わっているものと考えております。

委員長 中澤副委員長。

中澤史夫 副委員長 ちょっとこれ含めて、総括でしたいと思いますので、よろしく願いします。以上です。

委員長 ほかによろしいですか。

鈴木委員。

鈴木昇 委員 177ページの20番、資料5を使ってお伺いをします。

まず、資料の中で、この数というのが増えたり、大幅には増えていない状況にありますけれども、なぜこの耐震診断、改修工事が増えていないというのかな、減っているというのかな、その辺の利用促進とか、どういうふう考えているのか、その辺ちょっと疑問点を教えてください。

委員長 建築課長。

松崎晴生 建築課長 お答えいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本区の住宅の耐震化率は、令和6年度末で94.4%となっており、耐震化に至っていない建物の多くは戸建て住宅となっております。これまで耐震化事業の戸別訪問などの状況から、これらの住宅には高齢者世帯が多く、耐震化の必要性は理解されていても、工事費の負担や工事中の生活への影響が大きいなどのことから、着工が先送りされやすい状況でございます。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 そのとおりなんです。高齢の方だと、本当に今やるべきなのか、もしくはもう自分が死んだ後、この家なくなってしまうかもしれないからやらないでいいかって思っている方も実はいて、でも、耐震化やってほしいなというのはありますので、ぜひ今後、促進というのをもっともっと強化していただきたいと思っておりますけれども、利用促進について、どのようにお考えでしょうか。

委員長 建築課長。

松崎晴生 建築課長 区といたしましては、引き続き所有者へのきめ細かい相談対応を重ね、着手につながる支援を行ってまいります。

あわせて、来年度に改定する耐震改修促進計画の中で、助成制度を含めた、より効果の上がる事業の在り方を検討し、実効性の向上につなげてまいります。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 これからの策定の中でまた改めて深掘りしていただけるのは大変ありがたいことですので、使いやすい制度が必要だと思います。本当に在宅避難というのを前提に考えなければ、どう考えても無理なんです。なので、在宅避難をしていくのには、やはり耐震化、また燃えにくい建物にしなければいけない。となると、建て替えて新しい家にしたほうがいいでしょうけれども、町並み形成とか、特に谷中などの木密地域とか、谷中地域のところでいえば、建て替わっちゃって、つるっとしたお家が並んだのが谷中らしさになってしまうのか、それとも今の家の雰囲気とか町並みというのを守れるようにするにはどうしたらいいんだろうかという視点で、これはもう谷中三課とともに、谷中三課だけじゃなくて台東区全体で考えていただきたいことなので、頑張ってくださいと思います。

かつ、台東区内には接道の道が狭くて建て替えができないところに子育て世帯が住んでいるという状況も、実は相談の中から伺いました。そういうところは補助金の対象には今ならないんですね。でも、子供がいるから、かつ奥まっているからこそ耐震化したいという話を伺いました。そこに補助金を出すというのは、今の制度としてはなかなか難しいし、まず難しいというのは理解をしていますが、ぜひいろいろな工夫をしていただきたいというふうに、そこは要望で終わらせます。以上です。

委員長 ほかに。

中澤副委員長。

中澤史夫 副委員長 177ページの26番、水防用資材整備等というところで、以前、簡易型止水板の購入費助成をお願いしているんですけども、この中に含まれてはいないですね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

進捗と一緒に教えていただけますか。

委員長 道路管理課長。

三宅哲郎 道路管理課長 昨年の4定で、第4回定例会でご質問いただいた簡易型止水板購入費助成については、こちらの金額のほうには入っておりません。

委員長 中澤副委員長。

中澤史夫 副委員長 進捗はいかがですか。

委員長 道路管理課長。

三宅哲郎 道路管理課長 現在、下水道の整備状況が本区と類似している荒川区をはじめとした他自治体の導入事例など、情報収集を進めているところでございます。今後、具体的な助成対象や手続、助成額など、収集した情報の整理を行って、さらに検討を進めてまいります。

委員長 中澤副委員長。

中澤史夫 副委員長 さらに検討をよろしく申し上げます。以上です。

委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

委員長 第3項、徴税費について、ご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

委員長 第4項、戸籍及び住民基本台帳費について、ご審議願います。

富永委員。

富永龍司 委員 すみません、185ページ、5番のおくやみコーナー運営についてです。

これは隣に座っている石原委員の提案で始まったことだという認識はしておりますが、いつでしたっけ。

(「スタートは公明党」と呼ぶ者あり)

富永龍司 委員 スタートは公明党ですか、申し訳ございません、公明党さんがスタートで、石原さんが提案した、はい、すみませんでした。認識が間違っておりました。

その中で、ちょっと亡くなった方に、やはり手続が大変だという話を聞いて、こういったコーナーがあるはずだけれど、どうかって言ったら、なかなかちょっと使いづらいという声を伺いました。

そんな中で、私も見てみたら、これ、ここにおくやみハンドブックって立派なものを作っているんですけど、この中によると、このご予約日は死亡届提出日から2週間以上経過した日を選択してくださいというふうにあります。ところが、まず、ホームページのほうの亡くなったときの届出のところに、おくやみコーナーの予約について、ご予約は死亡届提出後2週間経過した後に行ってください。なお、ご利用日は6営業日前までにウェブまたは電話で事前予約が必要だとあるんですね。そうすると、これ、ホームページ上だと2週間たった

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

後の6日後という表現で、おくやみコーナーのこれだと2週間経過後なので、どちらが正しいのかなというのがあるんですけど、どちらなのでしょう。

委員長 戸籍住民サービス課長。

村上訓子 戸籍住民サービス課長 お答えいたします。

死亡届を出されて、戸籍に死亡を記載されるまでが約2週間ほどかかります。また、予約をいただいてから故人の方が利用されていたサービスを各課で確認して、必要書類をご案内するため6営業日前のご予約をお願いしているところです。

実際には戸籍に死亡の記載がされてからのご利用で構いませんので、戸籍に記載されるまでの2週間の期間を見込んで予約をしていただくようお願いをしたいと思いますので、ホームページのほうの記載を分かりやすく修正をいたしたいと考えております。

委員長 富永委員。

富永龍司 委員 そうですね、ありがとうございます。

そうした中、ちょっとどのくらい使っているんですかという実績もいただいたんですけども、これ多分、使う方が、やはり多岐にわたって届けを出す方が主力なのかなというのと思うんですけど、今のところ大体、利用率って変なんですけれどもね、亡くなった方の8.9%弱ぐらいという形の方がこのコーナーを利用されていると。ただ、これよく分からないですけど、亡くなった方が多く使うのは、多分国民健康保険課と介護保険の返還の提出が多いのかなと思うんで、その辺も含めて、もうちょっと利用しやすい環境をつくっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長 要望でよろしいですか。

富永龍司 委員 はい。

委員長 ほかに。

(「同じ場所ですね」と呼ぶ者あり)

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 184ページと185ページにまたがりませんが、ここにも台東区発足80周年記念事業というのがあって、これ税務課だったかな、のほうも多少絡んでいるんですが、分かっているけど聞いておろかな、これは何やるんだったっけ。

委員長 戸籍住民サービス課長。

村上訓子 戸籍住民サービス課長 こちら、各種証明書の用紙は改ざん防止用紙を使用して発行しておりますが、区制80周年を記念して、令和9年1月より80周年の記念ロゴマークを配置をして周知をするということを考えております。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 すばらしい取組だなというふうに思いますし、その一方で、今コンビニ交付機がありますが、あそこには反映されないんですよ。その確認です。

委員長 戸籍住民サービス課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

村上訓子 戸籍住民サービス課長 コンビニ交付による証明書の出力につきましては、全国で交付ができるようになっておりますので、既定の両面の改ざん防止の用紙になっております。ですので、80周年記念の改ざん防止は戸籍住民サービス課の窓口や郵送請求、電子申請、それから区民事務所分室の出力した証明書のみとなります。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 すごいユニークな取組だと思いますので、応援しています。

ただ、その一方で、10年前何をやったのかなというのを思い出しているんですが、あのとき当時はご当地婚姻届というのがいろいろなところでブームだったんですね。私は随分提案したんですが、なかなか実現しなかったときに、ちょうどこの区制70周年を契機に合わせて、台東くんが結婚衣装を着て、あと、パンダと雷門がデザインされたご当地婚姻届というのが出て、ユーチューブ等でも発信をされたりとかして、結構人気でした。あと、それ以外にも、パンダの出生のときに出生届のいろいろなグッズを、パンダグッズをやったりとか、戸籍のほうでも今大変忙しくて大変だと思いますが、いろいろな工夫をされていたりするんですよ。もちろん今回の取組も非常に面白いなと思うんですが、こういうアイデアはなかなか出てこないですか、今回。

委員長 戸籍住民サービス課長。

村上訓子 戸籍住民サービス課長 委員がおっしゃられたとおり、平成29年の区制70周年の際、作成、配布した婚姻届はメディアにも取り上げられまして、非常に好評でございました。

ただ、対象となる方が婚姻をされる方ということで限定されますので、80周年はより多くの方に使っていただきたいと思って、改ざん防止用紙を採用いたしました。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 あの当時は結婚の雑誌とかも含めて、ご当地婚姻届というのはブームって言ったら変ですけど、全国でいろいろな自治体で始めたんですね。だから、そういうこともあったんで、いろいろな方法があるとは思いますが、創意工夫をしていただきたいというふうに思います。

あと、もう1点だけ伺いたいと思っているんですが、この窓口短縮の課題ですね。我々、区民文教で視察にも行ったし、その後の委員会でもちょっと触れさせていただきました。今回、国保課だったかな、国民健康保険課かどこかが4時半までというのを出しましたよね、知っていますか。あれ、区のホームページに出ていたんだけど。

委員長 何を聞きたいの。

青柳雅之 委員 ですので、これ、徐々に窓口の短縮というのは一律じゃないですけども、部署ごとに始まっています。ですので、一番の大きなところというのは1階の窓口だと思うんですが、その辺りの展望というのは、この年度はいかがですか。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 お答えいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

窓口の時間短縮、今、我々のほうでも一つ検討事項になっておりまして、実は職員提案の中でも窓口の時間短縮をやってみてはどうかというような、内部でも声が上がっております。今、動きとしましては、23区の状況を確認をするのと、あと、庁内の中でも今、青柳委員おっしゃっていただいたような、少し独自の取組というか、動きをしているような課もございますので、庁内の中でもアンケートを取って、窓口の時間短縮が実際にこれからやってやれるのかどうかというのを今、研究を始めたところの状況でございます。

委員長 青柳委員、よろしいですか。

青柳雅之 委員 あのね、私、広報、ホームページで見たんじゃないかな。たしか国保課かどこかが、窓口対応をなるべく4時半までに来てくださいというのを発信をしていたんですね。ですので、あっ、これ台東区でもできるんだなということが分かりました。先進自治体でやっているみたいに、窓口自体シャッターして閉めてしまおうとか、あるいは出入口自体を閉めてしまおうとか、そこまでやるのはなかなかハードル高いなと思いますが、それぞれの部署でご協力ベースのことも含めて、徐々に広げていくというのはありかなというふうに思いますので、今後ともやれるところから手をつけていただいて、あとは今一番大変な戸籍の1階ですね、戸籍住民の、あの部分もそういった取組をぜひ進めていただきたいなと、これは要望しておきます。職員提案もぜひ採用してください。お願いします。

委員長 じゃあ、よろしいですね、要望で。

青柳雅之 委員 はい。

委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

委員長 第5項、選挙費について、ご審議願います。

富永委員。

富永龍司 委員 187ページの2番でいいのかな、選挙一般啓発でいいと思うんで、あまり話したくないですけど、我々の任期も残りあと1年ちょっととなってきました。なので、この辺で話したいと思っています。

やはり特に区議選等々における選挙率が低下してきていて、見ていると、平成23年からかな、50%を切って、ずっと下がってきているなという気がしてきて、やはりこの辺は区民の方しっかり認識していただいて、投票率というのを上げていかなければいけないものだと私は思っているんですが、選挙管理委員会として、やはりちょっとどんな認識しているのかと、どうにか対策をして投票率を上げていくという何か新しい対策みたいなのを考えていただけるのかどうかをお聞かせください。

委員長 選挙管理委員会事務局長。

大野紀房 選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

富永委員ご指摘のとおり、区議会議員選挙投票率につきましては、かつては50%を超えていたときもございましたが、近年は40%台で推移しているところでございます、投票率の

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

向上が課題であると我々も認識をしております。投票率の向上には、若いうちから選挙制度や投票の重要性の意識づけを行うことが効果的であると考えております。区では、希望する小・中学校及び高等学校において選挙機材の貸出しや、職員が学校に赴いて模擬投票などの事業を実施をしておりますが、昨年度の実績だと9校、今年度も10校ということで、ちょっと利用件数が伸び悩んでいるのが現状でございます。

そこで、来年度はこの事業実施に当たりまして、年度当初に今まで設定をしていたその募集の締切りを撤廃しまして、通年で受け付けるほか、学校への周知方法を強化するなど、学校側が利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。今後とも若年層への啓発をはじめとした投票率向上に資する取組について、全力で取り組んでまいります。

委員長 富永委員。

富永龍司 委員 いつもありがとうございます。本当にあとは他区の事例とかも何かあれば集計で見ていただいて、検討していただきたいと思います。根本的に我々の努力が足りないんだと言われたらそれまでだなという気はするんですが、我々自身も頑張っていかなければいけないと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

委員長 第6項、統計調査費について、ご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

委員長 第7項、区民施設費について、ご審議願います。

小坂委員。

小坂義久 委員 194ページの区民館管理運営のところでお聞きします。

決算委員会で区民の利用率や、また、今現在コンビニ事務が増えていることなど要因、様々な視点から、トレーニング室のマシンを減らすなどしてスペースを生み出し、そして、そのスペースを様々フレイル予防、あとは子供の体を動かす場としてもっと有効に活用すべきということで提案させていただきました。来年度から区民館トレーニング室の転換ということで、軽運動コーナーとして生まれ変わるということで、区民文教委員会で報告がありまして、高く評価をしたいと思うんですが、この軽運動コーナーですが、公用事業で使う場合、体を動かす活動以外にも実現可能とのことなんですが、どのような事業を想定しているのか、また、その空き時間についての活用ですね、これ個人のための活用なのか、団体での活動は駄目なのか、その辺をちょっと確認させてください。

委員長 区民課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

櫻井洋二 区民課長 お答えいたします。

まず、体を動かす公用事業以外なんですけれども、啓発事業であったり、あとはワークショップなどを想定しています。

そして、団体での使用でございますが、例えば10人、20人とかであそこを使うというのは集会室でお願いしたいと思います。ただ、グループ、例えば5名程度のグループであれば占有的な使用をしない限りは使用できるという感じで考えております。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 分かりました。

例えば基本的に、この間、区民文教委員会でも場所等、発表がございまして、一番狭いところで金杉区民館で、一番広いところで台東一丁目区民館が今度このような場所として活用することなんですけど、実際、先ほど課長からあったように、先に例えば個人で1人、2人の方がヨガをやっていたり、そのときにまた5人ぐらいのグループが太極拳をやりに来たりという場合は、そういう場合は占有的な活用、使用にはならないという認識でよろしいんですか。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 そのように考えています。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 分かりました。

あと、マシンなんですけど、使用年限10年以下のマシンを集約することなんですけど、それ以外のマシンですね、これは活用状況をどうする、ほかで活用するのかどうか教えてください。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 他のマシンは老朽化が激しいため、廃棄を予定しております。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 あと、例えば今まで従来のトレーニング室の活用、今までどおりの活用と、この事業、転換後のトレーニング室、軽運動コーナーの活用、それぞれの維持や管理など予算の面でどれだけの効果があるのか教えてください。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 来年度、8年度、年度の途中で転換しますので、効果としては来年度はさほど出ないと思っております。

ただ、9年度以降につきましては、概算でございますが、100万程度の削減効果は見込んでおります。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 じゃあ、最後にします。恐らくマシンの更新とかがってなったらもっと、いわゆるお金、削減効果があるのかなとは思いますが、この軽運動コーナーでは運動教室とか様々、先ほどあったように、啓発事業やワークショップ等の参加だったり、予約なしで個人利用できたりする反面あるので、様々な活用が期待できると思うんですね。ただ、この軽運

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

動コーナーとか、これからいろいろと周知されていくと思います。そういうこともやるって言っているの、なので、その辺のところをまた丁寧に行っていただきたいのと、多くの区民が利用できるような、そのような様々な事業展開を図っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 要望でよろしいですか。

小坂義久 委員 はい、以上です。

委員長 ほかに。

伊藤委員。

伊藤延子 委員 区民館ですね、194ページの区民館。今いろいろな方たちが区民館を活用して運動をやったりとか、また、サークル活動をやったりとか、そういう意味で、区民館を活用されているかなと思うんですけども、ある団体が楽器を使えたらいいなと思ってやったんですけど、楽器は使えないという状況があったということなんですけれども、ここを見ても使えるところ、使えないところというふうにはありますけれども、具体的には区民館、または区の施設で楽器がこうやって使えるところはどれくらいあるのでしょうか。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 まず、区民館の部分でございますが、区民館は防音の設備というのがございませんので、基本的には、例えばギター程度であれば、ほかのところに迷惑がかからない程度をお願いします。ただ、金管楽器とか、太鼓とか、響くようなものはお断りしている状況でございます。

ただ、区全体でいいますと、防音の設備が整っているところは少ない状況ではあります。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 そうですよ。本当に防音設備の整っているところがあまりにも少な過ぎるということで、やはり区民の皆さんたちが本当にやりたい、今スタジオを借りたりとかしたら結構高いじゃない、高いというのか、なかなか、あと要するに、本当にそこまでじゃないのをちょっとやりたいとか、そういうときですと、やはり区民館の活用がしたいということですけど、これから先、防音施設をできるところ、またはこの場所はあれですけども、防音、ちょっと活用できますよとか、そういうところの拡大はないでしょうか。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 防音の設備というのが、技術的にはできるとは思うんですけども、その区民館でいえば、そもそもの設置している目的がありますので、その目的に応じてそういった防音の部屋を造るとか、造らないとかいうようなことで考えていきたいとは思っております。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 そうということであれば、区民館というのか、あの施設に全て防音施設云々ということは無理としても、この場所は使えますよとかいうのをもうちょっと明示していた

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

だき、それで、本当に今フレイル、先ほどは体を動かすとかいうことですが、楽器を使うこととかいうのはもう身体的にもとっても必要というか、大事な健康寿命も延ばすという、そういう形でもいろいろ活用できるということもあるので、そういうところを拡大してほしいなということと、あと、区民館に限らず、区の施設としてしっかり楽器、音が出るものも使えるところをつくってほしい、広げてほしい。その辺はいかがでしょうか。あっ、一人に言っても無理か。

委員長 企画課長。

川田崇彰 企画課長 今、委員からのご要望ありましたので、そういったことも参考に、今後の施設整備の一つの材料、検討事項とさせていただきます。

委員長 伊藤委員、よろしいですね。

伊藤延子 委員 ぜひそこは拡大して、多くの区民の皆さんが、やはり区民施設で思うように文化活動がしっかりできるとか、そういうことをお願いしたいと思うんです。

区民館にもう一つお願いしたいことがあります。Wi-Fiのセットとかの何ですかね、年代も違ったり、いろいろなので、その都度違うということとかで、いざ設置しようと思うと苦勞したりされていることなどもあるって聞いております。この辺についての支援とかをちょっとお願いしたいと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 お答えさせていただきます。

委員のおっしゃっているのは、例えばWi-Fi、区民館ですとWi-Fiルーターを貸出してWi-Fiが使えるような形になっています。その設定がなかなか難しいとか、多分そういうお話だと思うんですけども、職員がいますので、お声がけしていただければ丁寧にサポートしていただけるとお思いますので、よろしくお願ひします。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 それは昼間の時間帯は常勤というのかな、区民の方いらっしゃるかと思うんですけど、夜も含めてオーケーなんですか。

委員長 区民課長。

櫻井洋二 区民課長 夜もいますので、職員ではなくて、その館に……。

伊藤延子 委員 支援できる方が。

櫻井洋二 区民課長 はい、よろしくお願ひします。

委員長 伊藤委員、よろしいですか。

伊藤延子 委員 分かりました。じゃあ、そういうことで、頑張っていていただきたい。はい、区民の活用で。

委員長 富永委員。

富永龍司 委員 196ページの浅草公会堂について伺います。

これは毎年定期的に公演、興行をしていただいている方からちょっと要望がありまして、そ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の興行自体は本当に浅草の風物詩と言われるくらい長年やっていただいています。その中で、公会堂の2階の席において、手すりが目線に入ってしまった、その分のチケットがやはり販売できないということを伺っているんですね。有料公演なので、やはり目線が入って見えなくなると、どうしてもそのチケットが販売できないということで、やはりその分の収益が上がらないので大変困っていますというお声をいただきました。

確かに私たちも多分、二十歳の集いかな、あのとき2階に行っていると、ちょっと多分目線に引っかかるところに手すりがあったりするのには分かっているんですが、それが私たちはあれ有料ではないので、別にそれはそれで言うつもりもないんですけど、やはりそれが困るということですから、ただ、この公会堂、改修したばかりなので、なかなかそこを強く私も求めづらいなという気持ちはあるんですけども、その辺をちょっと担当のほうはそこを理解していただいていると思っていますので、あえて答弁は求めませんから、何とぞ早急な対応をお願いしたいと要望して終わらせていただきます。

委員長 要望でよろしいですね。

富永龍司 委員 はい。

委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

委員長 第8項、監査委員費について、ご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

第2款、総務費について審議を終了いたしましたので、本款について仮決定いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、本款については、仮決定いたしました。

委員長 本日の予定は、以上で終了いたしました。

次回の委員会は、9日月曜日午前10時に開会いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長 これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

午後 3時02分閉会